

第17回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議
報 告 書

昭和63年5月

国際協力事業団

農林水産計画調査部
農業開発協力部
林業水産開発協力部

第17回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議

報 告 書

JICA LIBRARY



1072931E7J

19877

昭和63年5月

国際協力事業団

農林水産計画調査部

農業開発協力部

林業水産開発協力部

国際協力事業団

18877

序

文

農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議は、農林水産に係る技術協力プロジェクトにつき、各プロジェクトの現状、問題点及び対応等の検討並びに相互の経験交流等を通じ、農林水産業技術協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的として、昭和46年以降毎年度開催され、本年度で第17回目を数えるに至っている。

今年度も開催地を2か所に分け、アジア・大洋州地域はマレーシア国クアラ・ Lumpur市において、中南米・中近東・アフリカ地域はブラジル国ブラジリア市及びサンパウロ市において、それぞれ昭和63年2月9日～2月14日、63年3月2日～3月7日の間に開催された。

本報告書は、これらの会議の概要を取りまとめたものであるが、プロジェクト・リーダー、関係各省、JICA関係者との間で真摯な論議が展開され、多大の成果が得られたものと確信する。

最近、農林水産業協力プロジェクトは、協力分野の多様化、対象地域の拡大に伴い、その運営には従来にない対応が求められることもあるが、これらはプロジェクト相互の経験交流を通じて解決が図られる点も少なくない。本報告書が今後の農林水産業協力プロジェクトの円滑な推進に役立つならば幸いである。

最後に、今回の会議開催に当たり御協力を賜った関係各省、在マレーシア日本国大使館、在ブラジル日本大使館、サン・パウロ総領事館、マレーシア事務所、ブラジル事務所及びサン・パウロ事務所の関係各位に対し、心から感謝の意を表する次第である。

昭和63年5月

国際協力事業団

理事 山極栄司



アジア・大洋州地域会議（マレーシア国・クアラルンプール市）

昭和63年2月9日～2月14日開催



中南米・中近東・アフリカ地域会議（ブラジリア市及びサン・パウロ市）

昭和63年3月2日～3月7日開催

目 次

序 文	
写 真	
目 次	
I. 会議の概要	1
A. アジア・大洋州地域	1
1. 会議日程	1
2. 出席者名簿	5
3. 会議概要	7
B. 中南米・中近東・アフリカ地域	22
1. 会議日程	22
2. 出席者名簿	24
3. 会議概要	25
II. 第17回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議実施要領	33
III. プロジェクト活動報告書	43

I 会議の概要

昭和62年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議は、開催地を2か所に分け、アジア・大洋州地域はマレーシア国クアラルンプール市において、中南米・中近東・アフリカ地域はブルジル国ブラジリア市及びサン・パウロ市において、それぞれ昭和63年2月9日～2月14日、3月2日～3月7日の間実施された。以下開催地別に会議の概要を述べることとする。

A. アジア・大洋州地域

1. 会議日程

月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
2 / 9 (火)	9:30	集合, 受付	事 務 局
	10:00～	<開 会 式> ○ 出席者紹介, スケジュール説明 ○ 主催者挨拶 ○ 在マレーシア日本国大使挨拶 ○ 外務省挨拶 ○ 農水省挨拶 ○ 文部省挨拶 ○ マレーシア事務所長挨拶 ○ 記念撮影	栗城畜開課長 佐野副総裁 中平大使 永目外務省技術協力課事務官 高橋農水省国際協力課長 中根文部省国際企画課海外協力官 松崎事務所長
	12:00～	(昼 食)	
	14:00～	<全 体 会 議> ○ 昭和62年度事業実績と63年度予算の概要等について(農林業協力をめぐる最近の動きを含む。) ○ 63年度事業実施方針について ○ 今後の国際協力について (1) 外 務 省 (2) 農 水 省 ○ J I C A関係各部の説明 (1) 新設・改正された制度 (2) プロ技協の共通の問題点とその対応 (3) 機材購送業務等について (4) 研修員受入れについて	永井農計部長 近江林開部長, 佐藤農技協課長 永目外務省技術協力課事務官 高橋農水省国際協力課長 南本企画部技術者管理課長 吉井企画部企画課 亀田調達部機材課長 河野研修事業部管理課
	17:00～	○ 質疑応答	事 務 局

月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
2/9 (火)	19:00～	○ 事務連絡 (副総裁主催懇親会)	
2/10 (水)	9:00～	<分科会> ○ 分野別活動報告及び意見交換 A. 農業・畜産分野 B. 林業・水産分野	関係リーダー
	12:00～14:00	(昼 食)	
	14:00～ 17:00～ 19:00～	<分科会> ○ 分野別活動報告及び意見交換 午前と同じ ○ 事務連絡 ○ 所長主催懇親会	関係リーダー 事務局
2/11 (木)	9:00～	<全体会議> ○ 特別議題について 特別議題趣旨説明 (1) ローカルコスト支援方策 (2) 国際機関・その他関係機関, 他 事業等との連携	
	12:00～14:00	(昼 食)	
	14:00～ 16:00～	<閉会式> ○ 分科会報告 ○ 総括質疑 ○ 各省あいさつ ○ マレーシア事務所長挨拶 ○ 主催者挨拶 ○ 事務連絡	永目外務省技術協力課事務官 高橋農水省国際協力課長 中根文部省国際企画課海外協力 官 松崎事務所長 永井農計部長 事務局

月/日	時 間	個 別 協 議 及 び 現 地 視 察
2/12 (金)		<p><個別協議及び現地視察></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業研究分野：農科大学バイオテクノロジー学科（日帰り） ○ 水産分野：農科大学海洋水産学部（日帰り）
2/13 (土)		<p><個別協議及び現地視察></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 灌漑・普及分野：水管理訓練センター（コタバル）へ移動（1泊2日） MH 322（9：00） ○ 畜産分野：アセアン家禽病研究訓練（イポー）へ移動（1泊2日） MH 160（9：50） ○ 林業分野：サバ州造林技術開発訓練（コタキナバル）より帰着 MH 7103（15：55） ○ 水産分野：エビ養殖センター（ベナン）へ移動（1泊2日） MH 304（7：00） ○ 農業研究分野：マレーシア農業調査・開発研究所（日帰り）
2/14 (日)		<p><個別協議及び現地視察></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 灌漑・普及分野：水管理訓練センター（コタバル）より帰着 MH 163（18：30） ○ 畜産分野：アセアン家禽病研究訓練（イポー）より帰着 MH 129（16：40） ○ 水産分野：エビ養殖センター（ベナン）より帰着 MH 311（10：40） ○ 林業分野：林産研究（日帰り）
2/15 (月)		帰 任

現地視察参加者一覧表

分野	視察先	プロジェクト・リーダー等	本邦関係者	
農業研究	マレーシア・農科大学バイオテクノロジー学科(2/12 日帰り) マレーシア農業調査・開発研究所(2/13 日帰り)	Bangladesh 農業大学院 中国三江平原農総試験場 インドネシア作物保護強化II インドネシア農業研究強化 インドネシア適正農業機械 ネパール園芸開発 タイ東北タイ農開 タイ・カセサート大研究II フィジー稲作 (計9名)	山田 芳雄 久保 祐雄 奈須 壮兆 後藤 虎男 入江 道男 近藤 亨 八田 貞夫 原田 浩 渡邊 浩	永井農計部長 中根協力官 13日 KL → MH 092(23:10) → NRT 14日 山縣農計代理 中原農技協課 河野研修管理課
灌漑・普及	マレーシア・水管理訓練センター(1泊2日) 2/13 KL → MH 322 → コタバル(9:00) (9:45) 2/14 コタバル → MH 163 → KL(15:40) (18:30)	ビルマ中央農開 フィリピン・ボホール農開 フィリピン畑地灌漑技術 スリランカ・マハヴェリ農開 タイ農協振興 タイ灌漑技術センター (計6名)	小田嶋正雄 井口 尚樹 森川 正雄 坂本 治彦 竹内 博 松尾 和重 (牧野 徹)	佐藤農技協課長
畜産	マレーシア・アセアン家禽病研究訓練(1泊2日) 2/13 KL → MH 160 → イポー(9:50) (10:30) 2/14 イポー → MH 129 → KL(16:00) (16:40)	インドネシア動物医薬品検定 インドネシア家畜人工授精 マレーシア・アセアン家禽病 (計3名)	緒方 宗雄 船津 秀雄 勝屋 茂實 (残留)	高橋国協課長 永井農計部長 栗城畜開課長
林業	マレーシア・サバ州造林技術開発訓練(2泊3日) 2/11 KL → MH 673 → KK(19:40) (23:15) 2/13 KK → MH 7103 → KL(13:35) (15:55) マレーシア・林産研究(2/14 日帰り)	中国黒龍江省木材総合利用 インドネシア熱帯降雨林 マレーシア林産研究 マレーシア・サバ州造林技術 フィリピン・パンタバンガン林開II タイ・造林研究訓練(II) タイ木材生産技術訓練 ブルネイ林業研究 (計8名)	千葉 保人 鈴木 進 山口 彰 藤森 末彦 (残留) 加藤 仁志 加藤 亮助 大坪 誠 古越 隆信	近江林開部長 永目技協課 13日 KK → MH 672(13:15) → シンガポール → J L 710 → NRT 14日

分野	視 察 先	プロジェクト・リーダー等	本邦関係者
水 産	マレイシア・農科大学海洋水産学部 (2/12 日帰り) マレイシア・エビ養殖センター (1泊2日) 2/13 KL → MH 304 → ペナン (7:00) (7:40) 2/14 ペナン → MH 311 → KL (10:00) (10:40)	中国上海水産加工 マレイシア農科大海洋水産 (計2名)	三輪勝利 早瀬茂雄 尾島水産室長 亀田機材課長 大田農計課

2. 出席者名簿

(1) プロジェクト・リーダー

山田 芳雄	Bangladesh 農業大学院
小田嶋 正雄	ビルマ中央農業開発センター
久保 祐雄	中国三江平原農業総合試験場
千葉 保人	中国黒龍江省木材総合利用研究
三輪 勝利	中国上海水産加工センター
奈須 壮兆	インドネシア作物保護(II)
後藤 虎男	インドネシア農業研究強化
緒方 宗雄	インドネシア動物医薬品
船津 秀雄	インドネシア家畜人工授精センター
鈴木 進	インドネシア熱帯降雨林研究
入江 道男	インドネシア適正農業機械技術
勝屋 茂實	マレイシア・アセアン家禽病
山口 彰	マレイシア林産研究
藤森 末彦	マレイシア・サバ州造林技術開発訓練
早瀬 茂雄	マレイシア農科大海洋水産学部
近藤 亨	ネパール園芸開発
井口 尚樹	フィリピン・ボホール農業開発
森川 正雄	フィリピン畑地灌漑技術開発
加藤 仁志	フィリピン・パンタバンガン林業開発(II)
坂本 治彦	スリランカ・マハヴェリ農業開発
八田 貞夫	タイ東北タイ農業開発

竹内博	タイ農協振興
松尾和重	タイ灌漑技術センター
原田浩	タイ・カセサート大学研究協力(II)
加藤亮助	タイ造林研究訓練(II)
大坪誠	タイ木材生産技術訓練
古越隆信	ブルネイ林業研究
渡邊裕	フィジー稲作研究

(2) オブザーバー

草野孝久	マレーシア・アセアン家禽病
牧野徹	マレーシア・灌漑排水(個別)
宇田川和夫	マレーシア農科大海洋水産学部
笹野伸治	マレーシア・ムダ農業開発機関

来賓(在マレーシア大使館)

中平立	特命全権大使
三村穠	一等書記官

(4) 各省代表

永目伊知郎	外務省経済協力局技術協力課事務官
高橋勉	農林水産省経済局国際部国際協力課長
中根孝司	文部省学術国際局国際企画課海外協力官

(5) 国際協力事業団

佐野宏哉	副	総	裁
永井英	農林水産計画調査部長		
近江克幸	林業水産開発協力部長		
佐藤正仁	農業開発協力部農業技術協力課長		
栗城俊之助	農業開発協力部畜産開発課長		
尾島起己	林業水産開発協力部水産業技術協力室長		
山縣正安	農林水産計画調査部農林水産計画課課長代理		
中原正孝	農業開発協力部農業技術協力課職員		
大田泉	農林水産計画調査部農林水産計画課職員		
南本禎亮	企画部技術者管理課長		
亀田育男	調達部機材課長		
吉井三晴	企画部企画課職員		
河野文男	研修事業部管理課職員		

(マレーシア事務所)

松崎孝雄 マレーシア事務所長

林典伸 マレーシア事務所次長

成田明敏 マレーシア事務所副参事

3. 会議概要

<第1日目>

(開会式)

栗城畜開課長の司会により議事が進められ、出席者の紹介、スケジュール説明の後、主催者を代表して佐野副総裁の挨拶があり、次いで在マレーシア日本大使館中平大使、外務省永目技術協力課事務官、農水省高橋国際協力課長、文部省中根国際企画課海外協力官及び松崎マレーシア事務所長から、それぞれ挨拶が述べられた。

(挨拶要旨)

佐野副総裁：

- 1) アジア太平洋各地でプロジェクト推進のため、大変困難な環境の中で努力されているリーダー各位に厚く御礼申し上げます。
又、当地での開催に当り大使館、JICA事務所の協力に負うところが非常に多く、更に今回の会議に出席頂いた外務、農林水産、文部の3省の皆様にも厚く御礼申し上げます。
- 2) 今回の会議は本部の側から御説明申し上げますより、むしろ、基本的にはリーダーの皆様の日頃お感じになっている事を聞かせて頂く側にあると思っている。
- 3) 本年は円高の効果等もあり、日本はついにアメリカを抜いて世界一のODA大国になると云われている。これだけの事業量を物理的にこなしていくだけでも容易ならざる事であり63年度予算では各方面の認識を得てJICA定員も6名ネット増で980名が認められた。しかし、私達が直面している事態は決して生やさしいものとは思っていない。量的にこなすだけでも大変だが援助の規模が次第に大きくなると、質の面について、これを維持していく事が難しくなってくる。単に要請に自動的に対応するだけでなく開発途上国の真のニーズがどこにあるか、協力するためにはどういう事が真に有効かという事について、独自の見識ある判断をする能力を備えておくことの重要性が高まってきている。
- 4) 援助の質、効率を高めていく観点からみてプロ技協、資金協力、研修生受入、個別専門家派遣等、各種の事業との連携プレーも非常に重要な課題である。
- 5) ODA予算の増加に伴い、当然日本国民は予算の執行に重大な関心を持つようになってくる。その執行の任に当たっている我々は、ODA予算が財政面で高いプライオリティを与えられている事態を常に念頭に置いて仕事をしなければいけない。
- 6) 最近の傾向として要請の多様化、高度化がみられるが、JICAとしてこれに対応する

能力をいかに高めていくかということも重要な課題である。

中平大使：

リーダー会議が当地で開催されるにあたり、皆様を心から歓迎する。現地視察時の参考として当国の実情を紹介する。

当国はアジア・太平洋地域の開発途上国の中では経済開発・工業化が進んでいる国である。しかし、錫は別として基本的には農業国である。ここで政治的な面からとらえると、この国はマレー系(55%)、中国系(35%)、インド系(10%)からなる多民族国家である。このうち、多数を占めているマレー系の人達が地方で農業に従事しており、彼等は、中国系等の人達に比べて相対的に収入が低いというのが現状で、このマレー系の収入の低さ、その貧困を是正したいというのが当国為政者の念願である。

従って、当国の農林水産業分野における技術協力は、ある意味では非常に政治的な側面をも持っている。

永目外務省技協課事務官：

生活環境の厳しい開発途上地域においてプロジェクトを担当されているリーダーの皆様の御協力、御支援に対し、心から感謝と御礼を申し上げます。昭和63年度予算について概略を説明する。

ODA予算は贈与と借款からなっているが63年度は1兆3,487億円、前年度比8.8%の伸びとなっており(約100億ドル、1ドル=135円)、数字の上では米国を抜いて世界最大の援助供与国になると伝えられている。しかし、世界からもっと評価される為には、これからも贈与の割合を高めることと、GNP比を高めるという観点から今後もODA総量を増やしていく努力を続けなければならないと考えている。

JICA予算のうち技術協力事業費は約70億円増、8.5%アップの895億円となっている。このうち、農林業協力事業費は約5億円増、6.3%アップの83億4,000万円となっている。

JICA予算については大きく三つの新機軸がある。その一つはソフト重視の協力の拡充、二番目の柱は効果的、効率的技術協力の推進、最後の柱は技術協力体制の強化ということである。

開発途上国の食糧生産及び国民地域福祉に直結する農林水産分野の技術協力は日本の経済・技術協力の中でも最も重要なものであると考えており、今後とも一層拡充の必要がある。

高橋農水省国協課長：

日本と異った言語、生活慣習、厳しい生活条件のもとで日夜、開発途上国の農林水産業

の発展にご奮闘いただいているリーダーの皆様から敬意を表する。

又、本会議の開催に当り協力を頂いた大使館、JICA本部、マレーシア事務所、外務省、文部省の皆様は厚く御礼申し上げます。

農林水産業協力は開発途上国の食糧問題の解決、国民所得の向上、就業人口の増加に貢献し、経済社会基盤の安定に大きなウェイトを占めている。又、長期的観点から我が国の食糧供給の安定にもつながっている。

以上の点から農水省は農林水産業関係の技術協力の拡充につとめている。

最近の傾向として協力の範囲が拡大してきており、その内容は多様化、高度化を示し、又、地域的にも広がりをみせている。

今後は単なる要請主義からニーズに即応する形での協力という取り組みを拡充していくことが重要と思っている。

中根文部省国際企画課海外協力官：

農林水産業協力プロジェクトに対する協力につき敬意を表する。

文部省におけるJICA事業との関わりは、大学教官の派遣、外国人研修員の受入れであり、これらを通じて開発途上国の人材養成に積極的に取り組んでいる。

文部省としては今後とも国内における教育・研究活動に十分配慮しながら開発途上国に対する人材養成に積極的に尽力したいと考えている。

松崎JICAマレーシア事務所長：

リーダー会議開催地としてマレーシアが選ばれたことに対するお礼の挨拶があり次いでマレーシアにおけるJICA事業の概要説明があった。

(全体会議)

議題1. 昭和62年度事業実績と昭和63年度予算の概要

(永井農計部長)

(1) 昭和62年度事業実績について

- ① 産業開発協力分野を含めて57案件。
- ② 62年12月末までに継続案件2件が終了、11案件が新規に発足。
- ③ 新しい動きとして遺伝資源保存関係の予算がついたので年度後半に実施の予定。
- ④ 分野別では、この10年で林業、畜産、水産案件が増加している。
- ⑤ タイプ別では研究協力を内容にするものが増えている。
- ⑥ この1～2年の傾向としては要請が高度化している。

(2) 昭和63年度予算について

1) 農林業協力費

- ① プロジェクト基盤整備費の拡充.
- ② 派遣専門家の人数増.
- ③ 造林対策費の件数増.

2) 開発調査費

- ① 農林水産関係は10%増の31億円.
- ② 新規にアフターケア調査.

3) 開発協力費

- ① 3.9%増の9億3,000万円
- ② このうち、農林関係は7億3,000万円であり対前年度比は30.5%となる。

次いで運営審議会農林業部会における業務の当面の課題について説明があった。

議題2. 昭和63年度事業実施方針

(近江林開部長及び佐藤農技協課長)

(1) 林業水産開発協力部関係

1) プロジェクトの計画的、効率的な実施について

- ① 専門家毎の協力課題の詳細計画を策定し、これに基づいて、実行、評価を行いたい.
- ② 国内支援委員会の整備拡充.
- ③ 供与機材の早期購送.
- ④ 専門家健康管理の徹底.
- ⑤ 中・長期的方針として途上国の実態に合った適正技術の確立とその蓄積.

(2) 農業開発協力部関係

1) 新規案件について

2) 終了案件について

3) 新規案件の発掘について

4) プロジェクトの計画的運営管理について

5) 農計部と農開部の所掌の変更(エバリュエーションは農計部実施, 事前調査は農開部実施)

議題3. 今後の国際協力について

(1) 外務省技協課永日事務官

1) 要請主義からオファー主義へのアプローチ

- 2) ローカル・コスト問題
 - 見返り内貨積立のカウンター・パート・ファンド活用.
 - 3) 第三国, つまり先進国との協調もしくは共同実施.
 - 4) 研究成果の公表, 知的所有権及び特許権.
- (2) 農水省国協課高橋課長
- 1) 国際協力関連予算として農水省は主に以下の事項について63年度要求に計上している。
 - 研修用特殊設備等整備
 - 農林水産業資金協力促進検討調査
 - 海外農業生産技術協力高度化事業
 - 東南アジア酪農技術協力推進事業
 - 地域社会林業情報整備事業
 - 食品産業海外交流協力円滑化事業
 - アフリカ地域食糧増産開発計画調査
 - 南太平洋諸国等沿岸漁業振興特別対策
 - 2) 組織推進体制の整備
 - 3) 民間レベルでの補助事業

議題4. JICA関係各部の説明

- (1) 南本企画部技術者管理課長
 - 1) 治安問題
 - 生活環境整備費, 安全対策費
 - 2) 医療問題
 - 顧問医の常設, 緊急医療サービス会社との連携の検討
 - 巡回健康相談
 - 3) 国内俸, 生活保障金の引き上げ
 - 4) 在勤俸, 家族手当の改定
- (2) 吉井企画部企画課職員
 - 別添-1の「62年度年次報告書に基づく共通的な問題点及び要望事項等」について説明があった。
- (3) 亀田調達部機材課長
 - 資料に基き, 機材購送業務の流れ, 外為法の改正について説明があった。
- (4) 河野研修事業部管理課職員
 - 資料に基き, 研修員受入事業について説明があった。

＜第2日目＞

（分科会）

議題5. 分野別活動報告及び意見交換

農業・畜産分野及び林業・水産分野に分かれて、各プロジェクトリーダーからプロジェクト活動報告書（P.43）に基き説明がなされた。

各分科会の主要な意見は次のとおり。

農業畜産分野活動報告及び意見交換

各リーダーから「プロジェクト活動報告書」に基づき、活動報告があった。各プロジェクトの現状、評価、問題点及び今後の展望の詳細概要については、活動報告書のとおりであるが、各リーダーからの「問題点」の報告に関し、他のプロジェクトリーダーからの経験等の意見交換が多かった主な事項は次のとおりである。

- 1) 高度（ハイテク）機材（電子顕微鏡）に対するC/Pの人材養成（日本へ機材研修に出す）、及び保守管理のあり方（JICAは、プロジェクト終了後も機材のメンテナンスについて、アフターケアすべきである。）
- 2) プロジェクトの成果を展示圃場で演示することは極めて重要であるが、日本人専門家のマンパワーが限られているので、普及レベルの現場での技術指導・助言まで手がとどかない。
- 3) 技術協力実施の円滑化を図るためには、プロジェクト発足時に、プロジェクト・サイトでJICA幹部等の臨席の下に協力国幹部にプロジェクトの目的等を理解させることが極めて重要である。
- 4) C/Pの現地調査研究活動費のローカルコスト補助によりプロジェクトの円滑な推進及びC/Pの育成を図る必要がある。
- 5) プロ技協実施に当っては、当該プロジェクトに係る他の国、ESCAP、FAO、世銀等との協力関係についても十分調査すべきである。（また、実施に当っては、C/Pの定着化が図られるようなローカルコストの支援が必要……前項と同じ）。
- 6) 調査団及び短期専門家の派遣に際しては、派遣国の一般事情及び技術レベル等の勉強を十分させた上で派遣すべきである。
- 7) 無償資金協力の施設設備の規模・水準等の計画・決定には一層使用・利用する立場に立って進めるべきである。このため技術協力の連携強化をする必要がある。
- 8) プロジェクトの協力期間は、協力の対象作物等協力の性格によって5年間の原則にこだわらず弾力的に考えるべきである。また、長期専門家の契約も長くすべきである。

- 9) 畑作物の開発・普及に対する技術協力は大変である。(市場が狭い、普及体制がない等)
- 10) 技術協力の成果の普及のためには、技術面の普及のみならず肥料回転基金等資金(融資)協力(=実弾)も必要である。
- 11) 相手国の農業行政に直結する技術協力の成果の取り扱い(発表)は慎重を要する。

林業・水産分野活動報告及び意見交換

(1) 63年度実施方針(林開部長)

- 1) 「派遣専門家別の協力課題の詳細計画の作成」
- 2) 「国内支援委員会の整備拡充」
- 3) 「供与機材の早期購送」
- 4) 「専門家の健康管理の徹底」
- 5) 中長期的な方針として、「適正な技術体系等の整備の推進」

- (2) 相手国実施機関は、当該プロジェクトに係る予算を確保しようとする場合、日本側の経費負担の概算額(専門家派遣費、機材供与費、研修員受入れ費、基盤整備費等)を知りたがっているがこれに対し、どのように対応すべきか。(フィリピン・パンタバンガン林業開発(Ⅱ)、タイ造林研究訓練(Ⅱ))

必要であれば、我が国政府予算単年度主義に背反しないよう、日本側概算額をT.S.I.等に表現することは止むを得ないと考える。(外務省、農林水産省)

- (3) 各プロジェクトからローカルコスト支援の強化が必要である旨、強く要請された。
- (4) プロジェクト・リーダー会議の開催は今後とも、東京以外で行っていただきたい。(林業プロジェクト)
- (5) 研修員の受入れ枠を拡大してほしい。(各プロジェクト)
- (6) Follow upが必要なプロジェクトが多い。(林業プロジェクト)
- (7) 当初R/Dから10年を協力期間とすべきだ。(林業プロジェクト)

<第3日目>

(全体会議)

事前に各リーダーには、特別議題に関する質問事項(別添-3)を説明しておき、これの回答に関して討議を行った。

先ず永井農計部長から、特別議題趣旨(別添-2)の説明があり整理が為された。

(閉会式)

各分科会についての報告及び総括質疑がなされたあと、各省より挨拶があった。

(挨拶要旨)

永目外務省技協課事務官：

1. 討議して頂いた事に関し来年度の予算に向けて考慮したい。
2. 技術協力が目指している「人づくり」から次のステップを考える必要がある。

高橋農水省国協課長：

1. ローカルコストについては必ずしも丸抱えはいけないとは云えず、ケースにより違うのではないか。
2. 国際機関との連携については、今後は好むと好まざるとに関らず密接に連携をとる方向に進むであろう。
3. プロジェクト終了後の適切な対応については、今後更に重要になってくる。

中根文部省国際企画課海外協力官：

1. 今後ともある大学に全学で支援してもらいような態勢を何らかの形でとるように考えたい。
2. 子弟の教育に関し、その地域に子供の数が非常に少ないような場合、現行とは違ったシステムについても考えたい。
3. 国費留学生についてその対象国、人数枠の拡大に努力したい。

永井JICA農計部長：

1. 技術協力の顔は専門家であり、身体の部分に当るJICAを含めた支援体制について、更にブラッシュアップする必要がある。
2. カウンターパート等を通して、これが日本の協力だと後世の人達に伝えられるような協力にすることが理想である。

なお、全体会議等を通じてリーダーから出された主要意見等は別添-4のとおりである。

昭和62年度年次報告書に基づく共通的な問題点及び要望事項等（要約）

— 技術協力センター事業・産業開発協力事業 —

企画部

区 分	共通的な問題点及び要望事項等（要約）
1. 計画・運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の状況（施設建設の遅れ等）の変化による当初協力計画の遅れ又は変更に対する適切な対応 ・カウンター・パート配置の遅延，頻繁な交替及び配置の中止への対処 ・相手国協力実施機関の組織・地位等が未整備 ・プロジェクト開始に必要な準備期間の確保 ・JICAにおけるプロジェクト・マネジメント機能の強化
2. 専門家派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な専門家派遣（後任者との交替に伴う引継期間の確保等）及び派遣決定の早期通報 ・語学力を有する専門家の派遣
3. 研修員受入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパート研修受入枠の拡大 ・受入決定の早期通報（遅くとも出発の1カ月前）及び研修内容等の事前内報 ・研修プログラムの改善（適切な受入機関の選定等） ・研修考課のリーダーへの通知 ・国費留学生制度の拡充
4. 機材供与	<ul style="list-style-type: none"> ・機材購送の迅速化：①契約事務の合理化，②鉛積書類の早期送付 ・機材の維持修理体制の確立 ・機材マニュアルの整備（特に西語等）
5. ローカル・コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ローカル・コスト負担事業の拡充（ランニング・コスト等の一部日本側負担） ・現地業務費の大幅増額（現地業務費プール分も含む）と早期送金 ・相手国予算の確保と効率的な執行の促進：①在外公館又はJICA事務所の要請，②年次協議での申し入れ
6. 国内支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト・サイトと本部との連絡の緊密化：事務連絡の敏速化，②在外事務所を通じた文書によることを原則，③国際電話の積極的な活用 ・プロジェクトへの事業関連情報・資料の提供および情報収集のための一時帰国
7. アフターケア	<ul style="list-style-type: none"> ・終了プロジェクトのアフター・ケアの拡充：①部品補充体制の確立，②専門家派遣，③研修員受入
8. 無償資金協力等	<ul style="list-style-type: none"> ・無償資金協力との効果的な連携：①研究訓練等の施設の建設，②追加無償によるフォロー
9. 福利厚生等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理：①緊急時の入院等体制整備，②巡回医療班派遣回数増，③医療事情不備のため，他地域での定期健康診断を希望 ・その他：①最恵国待遇のR/D事項の履行，②非常時体制整備，③滞在費の円貨での送金，④現地手当のレート変動による見直しについてフラン圏も考慮

特 別 議 題 趣 旨

(1) ローカル・コスト支援方策

- ① プロジェクト運営にとって、ローカル・コストの確保は、古くて新しい問題であり、以前にも昭和58年度及び59年度の2年度に亘りリーダー会議の特別議題に取り上げられた。これらの検討結果としては、ア.事業規模の適正化、イ.相手国への申し入れ、ウ.ローカル・コスト支援措置の充実、エ.プロジェクト活動の中からの捻出、オ.食糧増産援助積立金の利用等、に集約された。
- ② この検討結果に基づき、本部としては、予算要求を行ない、「技術交換費」「造林対策費」「セミナー開催費」等の新規予算や、「基盤整備費」の拡充予算を獲得するとともに、R/D調査等において、ローカル・コストの確保を相手国に度々要請してきた。
- ③ しかしながら、最近では、多くの被援助国の財政状況は益々逼迫し、ローカル・コスト負担能力が低下し、プロジェクトの運営に支障をきたす例も聞き及んでおり、本部での予算要求でも抜本的な改善は、期待し難い。
一方、本邦においては、ノン・プロジェクトの無償資金協力や円借事業など、従来とはやや考え方の異った援助方策が検討されているとも聞いている。
- ④ そこで、プロ技協推進の面からも再度ローカル・コスト問題を取り上げ、技術協力の最前線におられるリーダーの皆様と共に、今まで取り上げられていない具体的対策はないかどうかを検討するとともに、従来の考えに捉われない新たな対応についても考え方を出し合うなど討議いたしたい。

(2) 国際機関、その他関係機関、他事業との連携

- ① 昨年度のリーダー会議においても、「プロジェクト方式技術協力と他事業との連携」との同様議題が検討されたが、討議の中心は、国際協力事業団の他の事業との連携が中心であり、かつ、現状紹介が多かった。
- ② ODA予算の増加とともに業務量は増大するものの定員の伸びは少なく、今後、事業団に委ねられた業務を円滑に実施してゆくためには、国際機関や関係機関との一層の連携や一部業務の外部委託などが必要と考えられる。
- ③ 以上のような背景から、再度他の国の協力などの具体的事例をも含め国際協力機関等の連携について、現状を紹介頂くとともに、上記②のような考え方についてどう思われるか、どんな具体的な方法が考えられるか、リーダーの皆様と共に検討致したい。

特別議題に関する質問表（およびその回答）

I. ローカルコスト支援方策

1. ローカルコストの実態

(1) 貴プロジェクトに対する相手国側の年間予算額は明確になっていますか。

い る 20 (76.9%)

い ない 6 (23.1%)

(2) 明確になっていない場合、その理由は何ですか。

(3) 貴プロジェクトの運営費のうち、わが方のローカルコストの負担割合は、およそどのくらいですか。

25% 未 満 8 (33%)

25%～50% 6 (24%)

50%～75% 6 (24%)

75% 以 上 2 (8%)

不 明 3 (12%)

(4) 貴プロジェクトの運営費が相手国側の財政事情の悪化により、①前年に比べ大幅に削減されたり、②予算の配布が大幅に遅延したり、③年度途中大幅に減額された、ことがありますか。

ある場合、如何なる方策を講じましたか。

講 じ た 8 (38%)

講 じ ない 13 (62%)

(5) わが方のローカルコスト負担として、現行の各種制度（一般現地業務費、現地研究費、貧困国対策費、応急対策費、技術普及広報費、技術交換費、普及効果測定費、中堅技術者養成対策費、プロジェクト基盤整備費、造林対策費及びセミナー開催費）のほか、有効なローカルコスト負担のアイデアがあればお書きください。

日本側のローカルコスト負担に対して、相手国側も、それ相当の負担をする事になるので、又別の問題も発生する。

2. ローカルコスト捻出の検討

- (1) 貴プロジェクトにおいて、プロジェクト関連活動による生産物及びサービスの利用により得られた収益はありますか。

あ	る	9 (32%)
な	し	10 (36%)
不	明	9 (32%)

- (2) もし、収益があればそれはプロジェクト収入となりますか。または、国庫収入となりますか。

プロジェクト収入	3 (37.5%)
国庫収入	5 (62.5%)
不	明

- (3) プロジェクト収入となっている場合、その金額のプロジェクト運営費に対する割合はどのくらいですか。金額をもっと増やせませんか。

25%以下	1
50%程度	1

- (4) プロジェクトによっては、回転資金を設立し、財政当局の承認のもとに、支出を Blance してゆく事例がありますが、このような方策が貴プロジェクトでは必要と思いますか。

要	8 (30%)	
不	要	9 (35%)
不	明	9 (35%)

3. 抜本的なローカルコスト負担方策

- (1) 今後の貴プロジェクトに対する相手国の運営費の負担の見込みは如何ですか。

あ	る	17 (65%)
な	し	9 (35%)

(2) プロジェクトを運営費まで含め、わが方で丸抱えすべきだとの意見もありますが、この意見についてどうお考えですか。

すべき(含, 条件付)	7 (26%)
すべきでない	20 (74%)

(3) 貴プロジェクトの近隣において、他の国による丸抱えプロジェクトがありますか。ある場合、比較されることがありますか。

有	3 (15%)
無	16 (85%)

(4) 丸抱え論の他、抜本的な方策が考えられましたらお書き下さい。

II. 国際機関、その他関係機関、他事業との連携

1. 貴プロジェクトと、JICAの他事業、我国の他機関または国際機関との間に、プロジェクト実施上関連がありますか。

関連があれば、その現状についてお書き下さい。

あ	る	12 (43%)
な	い	16 (57%)

2. 上記各種の他事業、他機関との連携が望ましいと思うことがありますか。

望ましいと思う場合、その内容とメリットについてお書き下さい。

望	ま	し	い	14 (100%)		
望	ま	し	く	な	い	0

3. 「事業団の業務を円滑に実施するため」の、国際機関や関係機関との連携、活用方法としては、どのようなことが考えられますか。

以 上

全体会議等を通じてリーダーから出された主要意見等（順不同）

今回の会議においては、本部側の説明に対する質問・意見のみならずリーダー相互間の意見交換が活発に行なわれた。

その中でリーダーから出された主要意見等は次のとおりである。

- (1) プロジェクト方式技術協力の円滑な実施を図るためには相手国側の全面的な協力が必要であるが、その契機の一つとして、例えばプロジェクトの発足時のセレモニーとか、基本的な施設の落成式（開所式）のときには JICA の役員等幹部ができるだけ出席し、そのような機会を通じて、相手国幹部（政府要人）にプロジェクトの目的、内容等を理解させることが極めて重要である。

そうした節目ごとの JICA 側の配慮がその後のプロジェクト推進に非常に効果的である。

<バングラデシュ農業大学院・山田リーダー、ネパール園芸開発・近藤リーダー等>

- (2) 研究分野のプロジェクトを中心に「ローカル・コスト支援」の強化がますます必要である。

とくに、カウンターパートの現地調査研究活動費等のローカル・コスト補助によりプロジェクトの円滑な推進及び有能なカウンターパートの確保、育成を図る必要がある。

<インドネシア作物保護・奈須リーダー、インドネシア農研、インドネシア適正農業機械等のリーダー>

- (3) 農林水産業協力プロジェクトは、ネパールのような最貧国を含めて、極めて厳しい条件のところで開催されているので、リーダーや専門家が出来ただけ活動しやすいように、日本側として手厚い措置をお願いしたい。（例、ネパールのようなところでも日本人学校の設置をいし教師の派遣をお願いしたい。）

<ネパール園芸開発・近藤リーダー>

- (4) カウンターパート等の研修員の受入れ枠を拡大してほしい。また、専門技術を身につける研修もますます必要であろうが、日本を理解させる意味で視察主体の2週間程度の研修（高級、準高級を含む）も大いに重要で、意義があると思う。（日本での研修が終了し、帰国してからの当該プロジェクトへの対応が研修前に比べて良くなる。）

<各プロジェクト・リーダー>

- (5) プロ技協の実施に当たっては、当該プロジェクトに係る他の国や機関（ESCAP、FAO、世銀、ADB 等）との協力関係についても事前及び実施中において十分調査・調整すべきである。

<インドネシア・作物保護、農業研究、適正農業機械等のリーダー>

- (6) 無償資金協力と技術協力との連携に関し、無償協力で整備する施設の規模、水準等の計画・決定には、施設を実際に利用する立場の意見をも踏まえていただきたい。

<インドネシア適正農業機械・入江リーダーほか多数>

- (7) 現地で実施中のプロジェクトへの本邦からの調査団や短期専門家の派遣に際しては、当該派遣先国の一般事情及び技術レベル等の勉強を十分させてほしい。(現地事情を十分承知しないで、日本的な考え方を押しつけようとする調査団員が時々見受けられる。)

<インドネシア家畜人工授精・船津リーダー、ネパール園芸開発・近藤リーダー、タイかんがいセンター・松尾リーダー>

- (8) プロジェクトの協力期間は、協力の対象作物等や協力の性格によって5年間の原則にこだわらず弾力的に考えるべきである。

<林業プロジェクトのリーダー、タイ東北タイ農開・八田リーダー、バングラデシュ農業大学院・山田リーダー、ネパール園芸開発・近藤リーダー>

なお、例えばスイスはネパールで17年間も続けているという事例紹介があったが、よく確かめてみると、やはり実際は、一期5年程度でそれぞれメリハリをつけて実施し、結果として17年も継続しているということであった。

- (9) 技術協力の成果の普及のためには、技術面の普及のみならず、資金協力(融資～肥料回転基金等)も必要である。

<フィリピンボホール農開・井口リーダー、タイ農協振興・竹内リーダー、スリランカマハヴェリ農開・坂本リーダー他>

- (10) 相手国実施機関は、当該プロジェクトに係る予算を確保しようとする場合、逆に日本側の経費負担の概算額(専門家派遣費、機材供与費、研修員受入費、基盤整備費等)を早めに知りたがっているケースが多い。

<フィリピンバンタワンガン林開(II)リーダー、タイ造林(II)、その他タイ農業研究プロジェクトなど>

- (11) 農林業協力関係のリーダー会議は各地持ち回りで行なうことを続けて欲しい。

(以 上)

B. 中南米・中近東・アフリカ地域

1. 会議日程

月/日	時間	議 事 等	担 当 者
3/2 (水)	9:30	集合, 受付	事 務 局
	10:00~	<開 会 式> ◦出席者紹介, スケジュール説明 ◦在ブラジル日本国大使館挨拶 ◦外務省挨拶 ◦農水省挨拶 ◦文部省挨拶 ◦ブラジル事務所長挨拶	大川農計課長 佐々木公使 永田外務省技術協力課事務官 菊池農水省海外技術協力室長 佐藤文部省国際企画課課長補佐 鈴木事務所長
	12:00~	(昼 食)	
	13:30~	◦記念撮影	
	14:00~	<全 体 会 議> ◦主催者挨拶(農林業協力をめぐる最近の動きを含む。) ◦昭和62年度事業実績と63年度予算の概要等について ◦昭和63年度事業実施方針について ◦今後の国際協力について (1) 外務省 (2) 農水省 ◦JICA関係各部の説明 (1) 新設・改正された制度 (2) 研修員受入れについて ◦質疑応答 ◦事務連絡	山極理事 宮本農開部長 宮本農開部長, 林林開課長 永田外務省技術協力課事務官 菊池農水省海外技術協力室長 小菅企画部人材確保対策室長 中島研修事業部管理課課長代理
17:00~		事 務 局	
19:00~	(理事主催懇親会)		
3/3 (木)	9:00~	<全 体 会 議> ◦活動報告及び意見交換	関係リーダー

月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
3/3 (木)	12:00~	(昼 食)	
	13:30~ 15:30~	<全 体 会 議> ◦活動報告及び意見交換 ◦特別議題について 特別議題趣旨説明 (1) ローカルコスト支援方策 (2) 国際機関・その他関係機関、他事 業との連携	関係リーダー
	17:00~	◦事務連絡	事 務 局
3/4 (金)	9:00~	<現 地 視 察> 農業研究・野菜研究計画	
	18:30~	(大 使 主 催 懇 親 会)	
3/5 (土)	10:00~	<閉 会 式> ◦総括質疑 ◦各省挨拶 ◦ブラジル事務所長挨拶 ◦主催者挨拶 ◦事務連絡	永田外務省技協課事務官 菊池農水省海外技術協力室長 佐藤文部省国際企画課課長補佐 鈴木事務所長 山極理事 事 務 局
	12:00~	(昼 食)	
	13:00~	<個 別 協 議>	
3/6 (日)	11:45→13:15	ブラジル → サンパウロ (VP263)	
3/7 (月)		<現 地 視 察> ◦農業・畜産分野：サンパウロ大学ピラシカーバ・キャンパス ◦林業分野：サンパウロ林業プロジェクト (在カンボ・ド・ジョルダン) ◦水産分野：サントス水産研究所	

月/日	時 間	議 事 等
3/8 (火)		帰 任

2. 出席者名簿

(1) プロジェクト・リーダー

木 村 雄 吉	アルゼンティン国立漁業学校
渡 辺 文吉郎	ブラジル農業研究
中 川 行 夫	ブラジル野菜研究
中 沢 昭 夫	チリ水産養殖
吉 田 貞 吉	ドミニカ胡椒開発
天 野 斯 文	ホンジュラス農業開発センター
田 口 本 光	パラグアイ家畜繁殖
阿久津 雄 三	パラグアイ中部パラグアイ森林造成
寺神戸 曠	ペルー野菜生産技術センター
梁 取 作 次	ウルグアイ果樹研究
石 原 修 二	エジプト米作機械化
赤 岡 民 夫	モロッコ漁業訓練
渡 辺 桂	ケニア社会林業訓練
平 間 正 治	ケニア園芸開発
井 上 淳 二	タンザニア・キリマンジャロ農業開発
藤 本 胖	ザンビア大学獣医学部

(2) オブザーバー

小 池 秀 夫	ペルー・アマゾン林業開発
二 澤 安 彦	ナイジェリア半乾燥地域森林資源保全開発

(3) 来 賓（在ブラジル大使館）

小 村 康 一	特別全権大使
佐々木 伸太郎	公 使
田 中 明 夫	参 事 官
中 川 泰 治	一 等 書 記 官

(4) 各省代表

永 田 和 博	外務省経済協力局技術協力課事務官
菊 池 雅 夫	農林水産省経済局国際部国際協力課海外技術協力室長
佐 藤 政 夫	文部省学術国際局国際企画課課長補佐

(5) 国際協力事業団

(本部)

山極栄司 理事

。農林三部

宮本和美 農業開発協力部長

大川義清 農林水産計画調査部農林水産計画課長

林久晴 林業水産開発協力部林業開発課長

佐々木豊 農業開発協力部農業技術協力課課長代理

青木正志 農林水産計画調査部農林水産計画課課長代理

岩倉栄 農業開発協力部畜産開発課課長代理

小樋山覚 林業水産開発協力部水産業技術協力室室長代理

林美和子 農業開発協力部農業開発課職員

。企画部

小菅伊之彦 企画部人材確保対策室長

。研修事業部

中島行男 研修事業部管理課課長代理

(ブラジル事務所)

鈴木昭雄 事務所長

本郷豊 副参事

村上正博 副参事

3. 会議概要

<第1日目>

(開会式)

開会式は大川農計課長の司会により進められた。まず出席者全員の紹介、会議スケジュールの説明の後、来賓の在ブラジル日本大使館佐々木公使から挨拶をうけた。引き続き外務省経済協力局技術協力課永田事務官、農林水産省経済局国際協力課海外技術協力室菊池室長、文部省学術国際局国際企画課佐藤課長補佐及び鈴木ブラジル事務所長からそれぞれ挨拶が述べられた。

(全体会議)

同日午後の全体会議では、主催者挨拶を兼ねて、山極理事から「農林業協力をめぐる最近の動き」とのテーマで説明があった後、「昭和62年度事業実績と63年度予算の概要等」について宮本農開部長が、「昭和63年度事業実施方針」について同部長及び林林開課長が配布資料に基づきそれぞれ説明を行った。続いて「関係各省の今後の国際協力」について、外務省永田事務官及び農水省菊池海外技術協力室長から説

明があった。また「JICA関係各部の説明」では、小菅企画部人材確保対策室長から、新設・改正された制度について、中島研修事業部管理課課長代理から、研修員受入れについて説明があり、その後リーダーとの間で質疑応答が行われた。説明要旨は次のとおり。

山極理事：

(1) はじめに

JICAも設立後14年が経過し、この間、業務の質量ともに拡大した。63年度政府予算原案でも1,085億円(4.9%増)にのぼり、JICA設立時の49年度と比し、4.3倍となっている。また、受託費71億円、無償協力事業等を含めると2,741億程度となろう。

業務量の増加に伴い、課題も多い。

(2) JICAの組織面での課題

1) 定員の拡大

49年度の994名と比し、63年度は980名となっている。しかし、60・61年度が各2名増、62年度が4名増と、増加傾向を示している。

少なくとも1,000名体制を作っていきたい。

2) 組織体制の整備

海外事務所の充実—現在、47事務所のうち1人事務所が15ヶ所あり、この解消も大きな課題。

事業の合理化・外部委託の推進。

3) 事業の適正化、効率化

援助効率促進費を新項として立てたことは、事業部別であった発掘・評価(入口・出口)を統合しよう、という意義をもつ。

さらに、アフターケアも計画的に行われることが望ましい。

フィリピン大来ミッションを受け、昨年12月に農業分野フォローアップミッションを派遣した。要請主義からオファー方式への移行も踏まえ、必要プロジェクトを双方で協議していくことが必要。

国別援助研究はフィリピンを終了し、インド、タイを実施中。

4) 新しいニーズへの対応

民間能力の活用を含め、新しいニーズへの対応が必要である。

(3) 農林水産部門の当面の課題

標記に関しては、第15回運営審議会資料にある通りだが、従来と多少変わってきている点を指摘したい。

1) プロジェクト方式技術協力の効果的实施

○プロジェクトの増加、高度化、多様化

伝統的技術への協力とともに、ハイレベルへのニーズが高い。これらを踏まえ、実効的に協力を行っていく。

特に大規模森林資源の確保も重要な課題となってきた。途上国の林業資源のうち年間約1,130万ha減少があるといわれているなか、森林面積の増は1割にも満たないと推測されている。画期的な大規模造林技術の研究の必要性に迫られている。

- 生活環境条件の劣悪な地域等での協力は弾力的に行っていきたい。
- プロジェクトの計画的な管理運営やプロジェクトのアフターケア協力の充実については従来通りである。

2) 開発調査事業の効果的実施

あえていえば(後述の開発協力と同じであるが)、開発と関連して、環境保全が問題となってきた。

環境庁でも、環境保全のための留意事項のとりまとめが行われている。

3) 開発協力事業の促進

中国等一部の国では開発投融資要請が多いが、全体的にはまだ低い。PRに努めたい。

4) 専門家の確保と計画的派遣

改めていうことはないが、地方公共団体職員の派遣が63年4月から国公並みになることによって、さらに優れた人材の確保が図れる。

5) 関連事業・関係機関との連携の強化

JICA内部のタテ割の反省を踏まえ、内部でのヨコの連携がプロジェクト推進に必要である。特に無償と技協の連携は必要である。

他機関、特に国際機関、先進諸国との連携が重要となる。

(4) その他

最近の傾向のひとつとして、農林業部門での研究プロジェクトが多くなってきている。40年代半ばから現われ始め、50年代には急増してきた。それと並行して大学関係のプロジェクトも多くなってきている。

(5) 終りに

国際化のなかで、技術協力の重要性は増し、国際協力も新しい段階を迎えている。技術協力が成功されるよう、リーダーのさらなる努力をお願いする。

永田事務官：

プロジェクト技術協力、特に農林業関係を中心に4つのテーマについて報告したい。

(1) 要請主義からオファー方式へ

分野的に既にノウハウが確立したものについて、その内容(機材リスト、C/P、必要ローカルコスト)の標準化したものを作成し、イージーオーダー方式で積極的

に対応して行きたい。

(2) ローカル・コスト問題

62年度にインドネシアでローカル・コストがひっ迫したところであるが、同国との間で、62年度商品借款についてC/Pファンドのコスト(プロ技協を含む。)に使用するE/Nを交換した。画期的なものなので、他国についても、有償資金協力部と連携していく。

(3) 第3国との共同プロジェクト

US-AID, オーストラリアとの共同プロジェクトがあるが、農林業先行で他分野では進んでいない。

中には、日本の金をあてにしているような案件もあるので留意されたい。

(4) 研究成果の公表

これも農林業特有の問題で、技術協力は元来入づくりであるが、内容の高度化に伴い、知的所有権、特許権の問題が惹起してきている。

これらについて、新たな指針を作りたい。

菊池室長：

(1) 63年度の農水省対外経済協力予算は69億円で、うちOADが68億円となっている。

主要なものは以下のとおり。

- 高度化、多様化する開発途上国のニーズへの対応
- 農林水産業協力の地域的拡大への対応
- 海外農林業研究協力の推進
- 国際機関を通じての農林水産業協力の推進

(2) 国協課内に国際協力企画官を増員するなど、組織的に充実しつつある。

当面する若干の課題を申し上げると以下のとおり。

- 1) 農林業57プロジェクトのうち無償資金関係が7割あり、一体化が進んでいるが、必ずしも良い方向ばかりでなく、プロ技協の期間設定、無償の後追になりがち等の問題がある。
- 2) 開発調査から無償資金が出てくるケースがあり、更にプロ技協が必要となることもある。この場合、開調のバックグラウンドをよく理解しておく必要がある。
- 3) 農水省は、従来ブーメラン効果を警戒し、消極的な面もあるが、今後積極的に対応を進めていきたい。
- 4) 関係協力機関から専門家の派遣、C/P研修の受入について、的確な時期に実施したいが、現地の事情がよく分からない場合があるとの声を聞く。調査団に国内委員等を加え斉合性を取るようにしている。
- 5) 専門家の養成、確保については、AICAFへの補助、研修、地方自治体の派

遣法適用を行うことになるが、これからもっと多くなると、これまでと同じ体制ではうまくいかないことも予想され、思い切って外部依頼、または数をしぼり1点豪華主義でいくことも考えられる。

6) プロジェクト三位一体のなかで、C/Pの研修受入れについて必ずしも十分とは言えず、農水省として受入れ能力について更に検討したい。

7) 断片的な技術の移転でなく、相手側組織への組織対応的技術移転、更に相手側事業制度への発展に結びついていくことが望ましい。

<第2日目>

(全体会議)

リーダー活動報告:

プロジェクトの現状と問題点について、別添「プロジェクト活動報告書」に基づき報告があった。報告された主要問題点は以下のとおり。

(1) ローカルコストの相手側負担に関して

- 負担能力が低い
- 必要な時期に支出されない
- 練習船に必要なバンカーオイルが十分には手当てできない

等の指摘が8プロジェクトからあった。

(2) 次いで

- 当該プロジェクトに引続いて、普及プロジェクトを発足させる必要がある
- R/D期間終了後、自立させるためには、運営費を捻出する工夫をさせたい
- プロジェクト終了後、第三回研修に移行させたい

等、プロ技協終了後の不安、希望が6プロジェクトから述べられた。

(3) カウンターパートに関し

- 継続的、恒常的確保が困難である
- 担当専門家とカウンターパートの隙間のない協業体制を強化する必要性を感じた
- カウンターパートが兼職しており、時間的に十分な技術移転ができない

等の問題が3プロジェクトから出された。

(4) また

- 現地調達がうまくいかない
- 免税手続等により機材の引取りが大巾に遅れる

等、機材供与に関する問題が3リーダーから挙げられた。

(5) その他

- 文書、情報が届かないことがあるので、二重送付を願いたい
- 専門家の住環境問題

等が提起された。

特別議題について：

- ローカルコスト支援方策
- 国際機関・その他関係機関，他事業等との連携

上記2テーマについて，宮本農開部長から趣旨説明がなされた後，討議に入った。各リーダーよりは日頃の活動経験に基づいた活発かつ建設的な意見の交換が行われ，現状の分析，改善すべき方向・方策についての提言が大要以下のとおりまとめられた。

(1) ローカルコスト支援方策

1) ローカルコストの実態について

各リーダーからのアンケート結果は次のとおり。

- 相手側の運営予算が明確になっているプロジェクトは，18件中15件(明確でない理由=銀行借款の用途がたっていない，インフレ等でハッキリしない，着任したばかりで不明)。
- プロジェクト運営費の60%～80%を日本側で負担しているのが18件中7件で最多。80%以上が2件。
- 相手国側の運営費の減額，遅延，削減があったのは6件。

2) 無償あるいはプロジェクトで供与された施設，機材の運営，維持費について，相手機関は，どの程度の経費がかかるのか全く知らない，若しくは，経費を掲上できない場合が多いので，国の貧困度合，プロジェクトの性格等を考慮したL/C負担の基準策定を検討する必要がある。

3) 無償施設については，施設内容の決定は専門知識のある者の意見をよく聞いて行うこと，できるだけローカルに手に入るような資材を使うこと，整地，水，電気は先方の経費負担で先方に大きな負担となっており，かえって工事全体の円滑実施を阻害しているので，日本側負担とすべきであること等が必要である。

4) カウンターパートの給与補てんについて，JIOA本部は引続き予算要求していく，また，L/C負担予算の充実を図るには，先方のL/C負担努力及び困難な実態について専門家サイドで明らかにして欲しい。

5) 無償施設のメンテナンス等について，可能なものはプロ協力で対応するが，大きなものは無償のフォローアップによること。

6) ローカルコスト捻出の検討

プロジェクト収入が国庫収入に入れられた後のベイバックについての紹介があった。

7) 抜本的なローカルコスト負担方策について

- 丸抱え論については，自助努力をそこなうこと，プロジェクトの引どきが難しい。仮に丸抱えするとしても，プロジェクト初期から終了までに段階的に負担

割合を減らすような措置が必要である。

- O/P等の人件費を除く運営費だけの丸抱えは意味がない。
- 国際機関のプロジェクトでは、O/Pの給与の上のせがあるため、日本のプロジェクトの場合にも先方に期待をもたれる例がある。
- 丸抱えは好ましくないと思っているが、引続きプロジェクトを実施していくな
ら、いずれL/Cの大部分を持たざるを得ない事態になっているプロジェクトもある。

(2) 国際機関、その他関係機関、他事業との連携

1) 情報交換については、JICAの同一国で行われている事業間での情報伝達がな
されていない例がある。

2) プロジェクトにおいて、FAO, WHO, UNDP等の国際機関や、JICAプロ
ジェクトの実施されている国にある他国プロジェクトとの情報交換が行われている
例が紹介され、いずれもプロジェクトの運営に有益であるとの認識が示された。

特定分野における他国の専門家の活用は、プロジェクトの弱点をカバーする上で
も大きなメリットがある。これに伴う予算的措置も検討すべきである。

また、プロジェクト全体として、他国のプロジェクトとの相互乗入れを行うこと
も意義がある(同じく弱点のカバーの意味で)。

(3) 全体会議でのその他の主要意見等

1) プロジェクトの円滑な実施のためには、実施している場所の地域社会との関連を
重視する必要がある。地域住民等のための小規模な施設(集会場等)についてプロ
ジェクトで考慮できるような予算措置が望ましい(ケニア林業)。

2) プロジェクトで得られた試験、研究結果を普及させるためには、地方地域にその
試験結果等を適応するための試験圃場を作ることが不可欠である(ケニア園芸)。

3) カウンターパート研修員の日本での研修成績をリーダーに通知して欲しい(各課
が研修事業部から入手のうえ通知することとした(タンザニア農開))。

<第3日目>

(現地視察)

農業研究・野菜研究の両プロジェクトを全出席者が視察した。

<第4日目>

(閉会式)

各省出席者からのコメント、開催地を代表して鈴木ブラジル事務所長から挨拶を受け
た後、主催者を代表して山極理事から挨拶があり、4日間にわたる会議を終了した。

(個別協議)

閉会式の後、各リーダーとプロジェクト担当課との間で63年度事業計画等の個別協

議が行われた。

<第5日目>

移動日：ブラジリア → サンパウロ

<第6日目>

(現地視察)

農業・畜産分野(サンパウロ大学ピラシカーバ・キャンパス)、林業分野(サンパウロ林業プロジェクト)、水産分野(サントス水産研究所)の3分野別に現地視察を行った。

Ⅱ. 第17回農林水産業協力プロジェクト・

リーダー会議実施要領

第17回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領

1. 目的

農林水産業に係る技術協力プロジェクトにつき各プロジェクトの現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行うとともに、昭和63年度の事業計画の検討を行い、もって農林水産業技術協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

2. 開催期日、場所

(1) アジア・大洋州地域：マレーシア・クアラルンプール

昭和63年2月9日(火)～2月14日(日)

(2) 中南米・中近東・アフリカ地域：ブラジル・ブラジリア及びサンパウロ

昭和63年3月2日(水)～3月7日(月)

3. 出席予定者

(1) プロジェクト・リーダー等 46名(出席者リスト 別紙1)

(アジア・大洋州地域：28名, 中南米・中近東・アフリカ地域：18名)

(2) 現地関係者

大使館, JICA事務所

(3) 国内関係者

外務省, 農林水産省, 文部省及び当事業団

4. 議題 (議事日程 別紙2)

(1) 昭和62年度事業実施状況について

(2) 昭和63年度予算概要及び事業実施方針

(3) プロジェクトの現状と問題点について

(4) プロジェクト関連業務

(5) 特別議題について

1. アジア・大洋州地域

No	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名		備考
			リーダー	メンバー	
1	バングラデシュ農業大学院	60. 7. 4~65. 7. 8	リーダー	山田 芳雄	
2	ビルマ中央農業開発センター	58. 10. 1~63. 9. 30	"	小田嶋 正雄	
3	中国三江平原農業総合試験場	60. 9. 20~65. 9. 19	"	久保 祐雄	
4	中国黒龍江省木材総合利用研究	59. 10. 15~64. 10. 14	"	千葉 保人	
5	中国上海水産加工センター	61. 1. 1~65. 12. 31	"	三輪 勝利	
6	インドネシア作物保護(Ⅱ)	62. 4. 1~67. 3. 31	"	奈須 壯兆	
7	インドネシア農業研究強化	61. 4. 1~66. 3. 31	"	後藤 虎男	
8	インドネシア動物医薬品	59. 4. 1~64. 3. 31	チーフアド バイザー	緒方 宗雄	
9	インドネシア家畜人工授精センター	61. 4. 1~66. 3. 31	リーダー	船津 秀雄	
10	インドネシア熱帯降雨林研究	60. 1. 1~64. 12. 31	"	鈴木 進	
11	インドネシア適正農業機械技術	62. 4. 1~67. 3. 31	"	入江 道雄	
12	マレーシア・アセアン家禽病	61. 4. 17~66. 4. 16	"	勝屋 茂實	
13	マレーシア林産研究	60. 4. 1~65. 3. 31	"	山口 彰	
14	マレーシア・サバ州造林技術開発訓練	62. 3. 14~67. 3. 13	"	藤森 末彦	
15	マレーシア農科大海洋水産学部	59. 10. 1~64. 9. 30	"	早瀬 茂雄	
16	ネパール園芸開発	60. 10. 14~65. 10. 13	"	近藤 亨	
17	フィリピン・ボホール農業開発	58. 2. 2~63. 2. 1	"	井口 尚樹	
18	フィリピン畑地灌漑技術開発	62. 5. 28~67. 7. 27	"	森川 正雄	
19	フィリピン・パンタバンガン林業開発(Ⅱ)	62. 7. 24~67. 7. 23	チーフアド バイザー	加藤 仁志	
20	スリランカ・マハヴェリ農業開発	60. 2. 11~65. 2. 10	リーダー	坂本 治彦	
21	タイ東北タイ農業開発	58. 12. 20~63. 12. 19	"	八田 貞夫	
22	タイ農協振興	59. 7. 6~64. 7. 5	"	竹内 博	
23	タイ灌漑技術センター	60. 4. 1~65. 3. 31	"	松尾 和重	
24	タイ・カセサート大学研究協力(Ⅱ)	62. 4. 16~67. 4. 15	"	原田 浩	
25	タイ造林研究訓練(Ⅱ)	61. 7. 29~66. 7. 28	チーフアド バイザー	加藤 亮助	
26	タイ木材生産技術訓練	58. 10. 1~63. 9. 30	リーダー	大坪 誠	
27	ブルネイ林業研究	60. 10. 1~65. 9. 30	"	古越 隆信	
28	フィジー稲作研究	60. 4. 18~65. 4. 17	"	渡邊 裕	

2. 中南米・中近東・アフリカ地域

No	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	備考
〈中南米〉				
1	アルゼンティン国立漁業学校	59. 4. 1~64. 3. 31	リーダー 木村雄吉	
2	ブラジル農業研究	62. 8. 3~67. 8. 2	" 渡辺文吉郎	
3	ブラジル野菜研究	62. 8. 3~67. 8. 2	" 中川行夫	
4	チリ水産養殖	54. 10. 2~64. 10. 2	" 中沢昭夫	
5	ドミニカ胡椒開発	62. 7. 7~67. 7. 6	" 吉田貞吉	
6	ホンジュラス農業開発センター	58. 7. 1~63. 6. 30	" 天野斯文	
7	パラグアイ家畜繁殖	57. 12. 3~64. 12. 2	リーダー代行 田口本光	業務調整員
8	パラグアイ中部パラグアイ森林造成	62. 6. 25~67. 6. 24	" 阿久津雄三	
9	ペルー野菜生産技術センター	61. 4. 7~66. 4. 6	リーダー 寺神戸 曠	
10	ウルグァイ果樹研究	61. 7. 28~66. 7. 27	" 梁取作次	
〈中近東〉				
1	エジプト米作機械化	56. 8. 18~65. 3. 31	リーダー 石原修二	
2	モロッコ漁業訓練	62. 1. 19~67. 1. 18	" 赤岡民夫	
〈アフリカ〉				
1	ケニア社会林業訓練	62. 1. 26~67. 11. 25	チーフアドバイザー 渡辺 桂	
2	ケニア園芸開発	60. 12. 4~65. 12. 3	リーダー 平間正治	
3	タンザニア・キリマンジャロ農業開発	61. 3. 13~66. 3. 12	" 井上淳二	
4	ザンビア大学獣医学部	60. 1. 22~65. 1. 21	" 藤本 胖	
〈オブザーバー〉				
1	ペルー・アマゾン林業開発	56. 10. 9~66. 10. 8	リーダー 小池秀夫	
2	ナイジェリア半乾燥地域森林資源保全開発	61. 8. 22~66. 8. 21	" 二澤安彦	

会議日程(アジア・大洋州地域)

期 日	時 間	議 事 等	備 考
2/9 (火)	10:00	<p><開 会 式></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦出席者紹介, スケジュール説明 ◦主催者挨拶 ◦来賓挨拶 <p>(日本大使館, 外務省, 農水省, 文部省, JICA事務所長)</p>	
	11:30~45	◦記念撮影	
	12:00	(昼 食)	
	13:30	<p><全 体 会 議></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦62年度事業実績と63年度予算の概要 ◦63年度事業実施方針 ◦関係各省の国際協力の方針 <p>(外務省, 農水省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦JICA関係各部の説明 <p>(企画, 調達, 研修)</p>	
	17:00	◦質疑応答	
2/10 (水)	9:00	<p><分 科 会></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦分野別リーダー活動報告及び意見交換 	
	17:00	◦事務連絡	
2/11 (木)	9:00	<p><全 体 会 議></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦特別議題討議 	
	13:30	<p><閉 会 式></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦総括質疑 ◦各省コメント <p>(外務省, 農水省, 文部省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦JICA事務所長挨拶 ◦主催者挨拶 	
	15:00	◦事務連絡	

期 日	時 間	議 事 等	備 考
2/12 (金)	}		
2/13 (土)		個別協議及び現地視察 (課別対応)	
2/14 (日)			
2/15 (月)		帰 任	

会議日程(中近東・アフリカ・中南米地域)

期 日	時 間	議 事 等	備 考
3/ 2 (水)	10:00	<p><開 会 式></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦出席者紹介, スケジュール説明 ◦主催者挨拶 ◦来賓挨拶 <p>(日本大使館, 外務省, 農水省, 文部省, JICA事務所長)</p>	
	11:30~45	◦記念撮影	
	12:00	(昼 食)	
	13:30	<p><全 体 会 議></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦62年度事業実績と63年度予算の概要 ◦63年度事業実施方針 ◦関係各省の国際協力の方針 <p>(外務省, 農水省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦JICA関係各部の説明 <p>(企画, 研修)</p>	
	17:00	◦質疑応答	
3/ 3 (木)	9:00	<p><全 体 会 議></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦特別議題討議 	
	13:30	<p><分 科 会></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦分野別リーダー活動報告及び意見交換 	
	17:00	◦事務連絡	
3/ 4 (金)	9:00	<p><現 地 視 察></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦農業研究・野菜研究計画 	
3/ 5 (土)	9:00	<p><閉 会 式></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦総括質疑 ◦各省コメント <p>(外務省, 農水省, 文部省)</p>	

期 日	時 間	議 事 等	備 考
3 / 5 (土)	13:00	<ul style="list-style-type: none"> ◦ JICA事務所長挨拶 ◦ 主催者挨拶 ◦ 事務連絡 <個別協議>	
3 / 6 (日)		ブラジリア → サンパウロ	
3 / 7 (月)		<現地視察>	
3 / 8 (火)		帰 任	

Ⅲ. プロジェクト活動報告書

(アジア・大洋州地域)

プロジェクト名	バングラデシュ農業大学院
協力期間 (協定・R/D)	昭和60年7月4日～65年7月3日 (R/D)
協力相手	バングラデシュ農業大学院
協力拠点 所在地	Salna, Joydebpur, Bangladesh
赴任 専門 中家	総 数：5名 分野別人数：チームリーダー 1名 調整員 1名 作物学 1名 植物病理学 1名 昆虫学 1名
プロジェクト の 目 的	実際的な研究活動の活性化および教官、研究者、技術者の訓練を通して、大学院レベルの農業研究を強化し、もってバングラデシュの農業研究システムの改善に寄与する。
事業計画	(1) チームリーダー、調整員各1名ほか、作物学、遺伝育種学、植物病理学、土壌学、園芸学、昆虫学の6分野から2人以上の長期専門家を同時にIPSAに派遣し、当該プロジェクトの実施に関連して必要な勧告、指導、助言を行う。なお必要に応じて短期専門家を派遣して長期専門家に協力させる。 (2) 本プロジェクトに必要な機械器具、物品、車両等を供与する。 (3) 本プロジェクトに係るバングラデシュ人に高度な知識、技術および経験を修得させるため日本に派遣する。 (4) その他本プロジェクト実施に必要な基盤整備および施設改善等を援助する。

現 状	RDが発効して2年半余を経過しようやく軌道にのりつつある。すなわち、電頭を始めとした85、86年度分の機材が稼働しはじめ、7haの圃場も各種の試験に活用されはじめた。遅れていたバ国側の管理体制もPEC meetingで条件つきながらPPを承認したのを手始めに、今年にはいつて懸案であった管理組織についてcoordination committeeでBARIからのIPSAの独立を打ち出すなど大幅の前進が見られつつある。また2名のC/P研修、2名のPhD留学が今年度実現した。最近の政情不安がIPSAの研究教育にすくなく影響を与えているのは事実であり、一日も早い解決が望まれている。
評 価	IPSAの管理組織が前述のように大幅な改善をみつつあるのは、IPSAの研究教育施設の充実ぶり、技術移転の進捗、C/P研修、PhD留学等人材養成の手段が着々と実行されていること等に対するバ国側の本プロジェクトに対する評価のあらわれと見てよい。また、本プロジェクトが日米共同のプロジェクトとして相互に補完しあい、緊密な協力態勢のもとに事業を進行させつつあることも評価してよい。既して、著しい計画の遅れを今年度までにかなりの程度取り戻したと自己評価している。
問 題 点	1. 独立機関としてIPSAが完全に機能するまでの過渡的段階に予想される諸問題(慎重な対応で摩擦をさける)。 2. BARIからの独立が達成されても残るBAUとの関係(積極的な交渉が必要)。 3. 適当な専門家の派遣による技術移転の強化(支援母体である九州大学への働きかけ)。 4. 教官(C/P)陣容の整備(適任者のリクルート)。 5. 供与機材の保守管理(高級技術者による定期点検)。
今 後 の 展 望	本プロジェクト終了時点までにはIPSAの完全独立が達成されるであろう。またIPSA教官も派遣専門家による技術移転で質的向上をみる筈であり、これに加えてC/P研修、さらにはPhD留学より滞任(実際には1991年)した教官によってIPSAの研究活動は著しく活性化されるものと確信している。ただ、本プロジェクトが教育研究協力プロジェクトであるという特性からもIPSAの管理体制が有効に機能し、また教官の教育研究活動が根づくまで、少なくともあと1期5年の協力支援が必要であろう。

プロジェクト名	ビルマ中央農業開発訓練センター	
協力期間 (協定・R/D)	昭和58年10月1日～63年9月30日 (延長1年含む)	
協力相手	ビルマ国農林省農業公社 中央農業開発訓練センター	
協力拠点 所在地	<ul style="list-style-type: none"> • CADTC, Zayat Khin Hlegu Township Rangoon Division • CADTC Rangoon Office, c/o Agriculture Cooperation #74 Shwedagon Pagoda Road Rangoon 	
赴任中 専門家	総数：4名 分野別人数：チームリーダー兼研修方法 1名 農業機械 1名 水管理(栽培) 1名(1月18日赴任, 完了まで) 業務調整 1名	
プロジェクト の目的	農業生産性の向上を図るため、農業普及員に対する訓練活動を行っている中央農業開発訓練センターにおいて、次の指案助言を行う。 1. 中央、州・管区、町村レベルにおける訓練システム開発、モニター及び評価 2. 展示農場における技術開発及び職員の訓練 3. 教材の開発、改良	
事業計画	1. 研修計画 (1) 職員管理研修 60人×3回 1回8週 (2) 新任者研修 200人×1回 1回8週 (3) 専門技術特別強化研修 14人×3回 1回18～24週 (4) 短期技術研修 40～14人×14回 1回4週 (5) その他研修 50～40人×10回 1回3～14日 2. 教材開発 (1) レクチャー・ノート一部補完整備 (2) 図表、掛図作成(延長後) (3) レクチャー・テープ作成(") (4) 組写真、標本作成(") 3. 展示農場設置 6カ所, 1カ所10エーカー(水田3カ所, 畑作3カ所) 4. カウンターパート研修 作付体系, 農業機械 5. 供与機材 昭和62年度5千3百万円(内延長後2千8百万円)	

現 状	当プロジェクトは、目標目的が達成されたとして、当初計画どおり両国関係者で9月30日終了予定で取進め中のところ、急換ビルマ政府から現在の良好の状態を継続したいと1年延長の要請があり、8月13日これに関する延長1カ年についてのR/D及び合同評価報告書に、フルサインが行われた。これに基づき、これまでの成果を踏まえて延長後のプロ技協の主要課題を次のように整理し、引続き協力活動を展開中である。 【主要項目】 【達成度】 【課題】 【対応策】 1. 研修計画 A' 研修実施の充実強化 技術移転の完全実施 2. 教材開発 A'' 供与機材を必要としない教材作成 主体的な作成体制強化 3. 展示農場設置 B 技術開発, 作付体系 作目の選択, 作付体系の確立 4. カウンターパート研修 B 計画的な研修員の派遣 適任者選定と調整促進
評 価	【自己評価】 研修計画と実施は軌道に乗り、カウンターパートもこれまでの技術移転成果を積極的にいかすべく努力している。更に新たに移転内容の要請も部分的に出て、概ね順調な経過を辿りつつある。教材開発も小委員会をもつなど協力体制が強化され、期待がもたれてきた。サブセンターとしての展示農場の設置運営は各教官の責任体制がとられ、条件整備のための資金無償協力の動きなど、横並みの実現とのからみで、進展が期待される。 【ビルマ側評価】 農業公社自身の評価は極めて高く、教官配置など不十分さはあるが、人事配置にも配慮され、近くプロジェクトマネージャーの更迭に当って、AC本部の部長クラスの配置が取沙汰され、CADTC強化の方向で進められている。また、他省大臣、高官等の見学視察の機会がふえ、当プロジェクトの成果に注視が払われている。
問 題 点	<ul style="list-style-type: none"> • 専門家の受入れ、研修員派遣、供与機材の手続きは、経済関係関係会議(ECC) 資機材調整委員会一関係関係(ECC) の議を経て進められており、その事務手続きが遅延しプロジェクト推進の最大の問題である。今後この問題線上に残るのは、63年度の研修員派遣一つにしろられてきたので、順調な実現に全力をあげたい。 • 極端なモノ不足により、供与機材のスペア・パーツ等の入手は殆んど困難で、当分の手当はなされたが、数年後の運営に懸念が残る。 • カウンターパートが専門家ごとに特定できず、技術移転の焦点がぼけ、カウンターパート団対専門家団対が定着している。移転成果の深まりによって、それぞれの領域分担が明確になっていくのを待つより仕方がない。
今 後 の 展 望	<ul style="list-style-type: none"> • このプロジェクトが終了しても、CADTCの機能はその儘ACの研修施設として、維持発展していくものと推察される。 • これまで、AC本部で研修企画し、CADTCで実施する形態をとってきたが、その企画をCADTCに移し、他で行われている研修もその管理下におき、研修部門の強化への動きがみられ、期待される。 • プロ技協に視点を置いて展望すれば、一応CADTCの中央研修としてのレベルが敷かれ、これを地域、地区研修と体系的に強化するための6カ所の展示農場も設置された。一方、展示農場整備のための資金無償協力要請が持ち上がり、両者が併行的に実現され、併せて地域農業試験場、種子農場等の連携協力が実現すれば、本プロジェクトの目的線上で発展していくものと思われる。

プロジェクト名	中国三江平原農業総合試験場計画
協力期間 (協定・R/D)	1985年9月20日～90年9月19日 (R/D)
協力相手	中華人民共和国
協力拠点 所在地	黒龍江省ハルビン市
赴任中 専門家	総数：7名 分野別人数：チームリーダー 1名(久保祐雄) 業務調整 1名(小田幸雄) 低温冷害 2名(谷口利策, 奈良正雄) 水利関係 3名(水之江政輝, 松本 勝, 広比雄一)
プロジェクト の目的	三江平原農業総合試験場において、低温冷害に関する調査研究、水利開発に関する研究を実施し、三江平原地域の農業発展に資する。
事業計画	低温冷害については、①災害気象の対策技術、②施肥法改善と地力向上、③耐冷性品種の育種法、④低温冷害生理の解明、⑤安定多収栽培法の確立 水利開発については、①電子計算機利用技術開発、②かんがい技術開発、③排水技術開発、④土質材料試験技術の開発、⑤寒冷低湿施工方法の開発、⑥凍害対策開発、⑦展示圃場における実証試験 の12研究課題について5年間の合作研究を行なう。

現 状	当プロジェクトは1985年9月に発足したが、長期専門家の着任は翌年の'86年6月であり、暫定実施計画の協議署名は同年11月に行われた。すなわち、実質の合作研究は約1年遅れてスタートした。 プロジェクトの基盤である人工気象室はほとんど完成したが、総合的運転技術の移転が残されている。他の基盤である展示圃場は中国側の工事能力と悪天候のために10%の工事とポンプ操作の技術移転が残された(達成率90%)。 1987年度の研究はほぼ順調に進行している(70%)。 1987年12月、暫定実施計画に、大豆の安全多収栽培法に関する研究が追加され、その対応も進んでいる(未来)。
評 価	1986年度の合作研究は、暫定実施計画準備のために来中した、坪内、松本が中国側と十分に協議した(4月)のでさして、支障は認められず、1987年度の研究は、ほぼ充足されていると判断している。 施設(人工気象室・展示圃場)はやや遅延しているが、'88年度の研究等の展開には、大きい支障とならないと判断している。 中国側の評価はきわめて高い。 日本側のそれは、合格点すれすれで、88年度の展開に期待している。
問 題 点	①プロジェクト名となっている「農業総合試験場」は文字どおりのプロジェクトで、場の実態はない。場長、副場長も兼務が多い(中国側が行動中)。 ②日本専門家の勤務が2個所に、研究の展開が1000kmと広域にわたっている。関係研究場所は5にわたっている(基地構想の推進)。 ③一般研究用機材；基地構想に基く機材、重点研究用機材のほか、中・低額機材の不足がいちじるしい(供与機材の増額)。 ④現宿舍は欠点が多い。しかし、'87・4・四半期には新設宿舍に移転の予定である(日本専門家住宅委員が新宿舍について折衝中)。
今 後 の 展 望	遅延ぎみに経過した研究施設の建設、研究を展開させ、推進する年としたい。また新しく加わった大豆関連研究には初年度から十分な計画をもって対処していきたい。 プロジェクトの延長等については本年度の研究の進展の中で検討して参りたい。

プロジェクト名	中国黒龍江省木材総合利用研究
協力期間 (協定・R/D)	1984年10月15日～1989年10月14日
協力相手	中国林業部, 黒龍江省森林工業総局, 黒龍江省林業科学院, 林産工業研究所
協力拠点 所在地	黒龍江省林産工業研究所 ハルビン市
赴任 専門家	総 数: 4名 分野別人数: リーダー 1名 千葉 保人 業務調整員 1名 影山 裕子 パーティクルボード 1名 波岡 保夫 木材材料性能 1名 平川 泰彦
プロジェクト の目的	中国において森林資源を保全し, 木材資源の有効利用を図るため, 木材の加工技術及び残廃材の有効利用技術の開発・改良を行なう。
事業計画	黒龍江省木材工業研究所を発展的に改組した林産工業研究所で, 次の分野の技術の開発・改良をする。 技術協力期間は5年間。 製材: 製材工場の製材品の品質向上, 歩止り向上, 生産性改善 パーティクルボード: 家具用残廃材利用ボードの製造基準 木材材料性能: 利用上の材料適性の把握 複合材: 小径材の集成 接着・塗装: 天然接着剤の開発, 家具塗装の改善

現 状	木材総合利用研究センターの建物は85年6月完成し, すでに3年度分の機材が設置された。研究所の定員は165人で研究体制はほぼ整った。現在実施中の研究課題総数は32課題で, このうち日中合作課題は6課題である。その他の課題も機材は活用しており要請があればアドバイスしている。 製材: 製材品の二次加工が未着手の他はほぼ予定通り。パーティクルボード: 削片性状とボード性能を試験中, 二次加工は未着手。材性: カラマツ・ポプラ材性をほぼ予定どおり。複合材: 製造・性能試験をした, たてつき・単板積層は未着手。乾燥: カラマツ脱脂乾燥実用化試験を完了。接着・塗装: 実用化試験中, 塗装は未着手。全般に1年程度遅れている。
評 価	実験を主にした日常的研究活動が若い研究者, 日本から帰った研修員を中心に一部定着してきたことは, ここ数か月の変化で, 専門家が積極的に研究室に入り, 若い研究者を指導した結果である。この状態が全分野に及べば成功であるが, 管理的研究体制, 研究予算制度が自発性の障害にならないかが気懸かりである。 任国側の評価は専門家の資質, 供与した機材の内容とも高い。 科学技術の体制改革で, 生産に直結した技術が要求され, 金になる仕事を求める風潮があって, より実用的機材を希望する意見も一部にある。
問 題 点	中国では経常研究費がないので課題化しないと研究費が出ない。 科学技術の体制改革で生産に直結した課題に絞られ, 研究所の人件費, 管理費の一部(87年度は40%)が国からの支給をカットされ技術サービス等で稼がなければならなくなった。この結果 c/p の出張, 木工機械の家具生産への利用が増え, 日常的研究活動, 次世代研究者に対する教育に支障ができてきた。中国側も問題を認識し, 研究体制の確立, 研究成果の重視, 研修の強化等を進めている。
今 後 の 展 望	林産工業研究所の前身である木材工業研究所は研究機材がほとんど無く, 主として調査活動をしてきたので, 実験研究の習慣に乏しく, 日常の研究習慣を定着させるためには5年のプロジェクト期間では不十分である。プロジェクトの延長が望ましいが, 他の新規プロジェクトとの関係で延長が困難な場合には, 最低3年程度のフォローアップが必要だと考える。

プロジェクト名	中国上海水産加工センター
協力期間 (協定・R/D)	昭和61年1月1日～65年12月31日
協力相手	中華人民共和国農牧漁業部
協力拠点 所在地	上海市
赴任中 専門家	総数：4名 分野別人数：長期専門家：チームリーダー 加工技術 各1名 製品開発研究 業務調整
プロジェクト の目的	中華人民共和国における水産資源の有効利用を図るため、水産加工、製品開発研究、品質管理及び市場・嗜好調査手法に関する技術の開発・向上を行うことを目的とする。
事業計画	

現 状	<p>現在は2年を経過した段階であるが、中国側が建設予定の①研究棟、②加工試験工場、③専門家生活棟のうち、研究棟は'87年3月に完成し使用開始、加工試験工場と専門家生活棟は、それぞれ9月と10月に着工済みで、'88年末完成の見込みである。約1年の遅れであるが、仕事の面では、研寄棟及び臨時の加工場を使用し、ほぼ順調に進行している。住宅は大学の外人用宿舎を継続して使用、特に問題はない。供与機材は61年度分まで受取り、現在ほとんどを有効に使用中である。</p> <p>業務面では、①加工技術の移転については、④昆布の乾燥は終了、製品を試販した。(達成度100%)。⑤浮魚の塩干品はマルアジについて⑥燻製品については、サバ冷燻品について、製品化のメドがついた。(達成度50%)。⑤浮魚のすり身技術では、イワシのすり身化と、夏季の製造法などの詰めが残っている。(達成度70%)。④レトルト食品については、魚肉ハムや魚肉ハンバーグの試作を実施。(達成度30%)。②製品開発研究については、畜肉風味ねり製品と魚肉ハムの試販を実施(達成度50%)。昆布加工食品では、昆布巻と佃煮の試作(達成度30%)。品質管理は細菌検査の詰めが不十分(達成度30%)。市場調査・嗜好調査は達成度50%</p>
評 価	<p>1) 自己評価 科学研究棟の完成、日中スタッフ間及び日本専門家とカウンターパート間のコミュニケーションが良くなり、仕事の能率が向上した。短期専門家の都合で、マリンビーフの仕事は次年度にずれ込んだが、他の項目は順調に進んでいる。2年目から新たに「中堅技術者養成対策費」による技術講習会を実施、①品質管理技術、②昆布乾燥技術、③冷凍すり身加工技術(2回)の4回の講習会を実施、好評。</p> <p>2) 中国側の評価(日中合同委員会議事録から) ①中日相方の友誼と理解が深まった。②長期専門家・短期専門家ともに真面目な勤務態度、③中日合同委員会で決まった仕事は完了。</p>
問 題 点	<p>1) 試験工場の建設が遅れており、62年度機材の到着迄に完成しないと、研究活動に影響が出るおそれがあるので、上海魚品廠の倉庫の一部を使用することを提案している。</p> <p>2) 当初6名だったセンター職員は、現在52名に増え、組織・機構もできたが、個々人の役割や分担が細分化され過ぎたり、責任の委譲が不円滑だったり、分担が不明確だったり、まだ改善が必要であり、新卒の採用も含め、日中間で話し合いを行っている。</p> <p>3) 日本で研修を終え帰国したカウンターパートは、2年間はセンターに勤務することになっているが、2年では不十分なので、センターの将来計画をふまえた人材育成が必要である。そのため、必要に応じ、協議のうえ、延長も可能との合意を得た。(第3回合同委員会)</p> <p>4) 供与機材については、計画と実施上に差が出てきており、現地調達が増加、優先順位の検討を実施している。</p>
今 後 の 展 望	<p>本プロジェクトは現在のところ順調に進捗しており、5年間で技術移転が完了することは可能と思われる。今回の日中合同委員会で、中国側から、本プロジェクト終了後、第3回研修の受入れ希望が出されたが、センターの人材の育成、英語等の語学力等まだ見通しが不透明なので、今後さらに検討の余地がある。</p>

プロジェクト名	インドネシア作物保護強化フェイズII
協力期間 (協定・R/D)	昭和62年4月1日～67年3月31日
協力相手	農業省作物生産総局作物保護局
協力拠点 所在地	本部：ジャカルタ市バサルミンダ 発生予察センター：西ジャワ州カラワン県ジャチサリ 〃 研究室：西ジャワ州ボゴール 試験地：北スマトラ、バリ
赴任中 専門家	総 数：4名 分野別人数 昆虫 3名 病理 1名
プロジェクト の 目 的	稲主要病害虫の発生予察と防除技術の開発
事業計画	本部、予察センター、予察研究室、指定試験地2ヶ所の計5ヶ所をプロジェクトサイトとして、次の調査・研究を実施する。 1. トビイロウンカ 2. ツングロ病とツマグロヨコバイ 3. イモチ病と細菌病 4. コンピュータ予察 5. アゼネズミ 6. 大豆病害虫 7. 農薬検査

現 状	<p>以上の体制で124名(内、大学卒21名)が業務に従事している。</p>
評 価	<p>任国側評価： 自己評価：プロジェクト第Iフェイズの上に第IIフェイズでどれだけ乗せて前進できるかが評価されよう。第Iと第IIフェイズで目立つ違いは、プロジェクトの中心となるアシスタントカウンターパート(大学卒)の動きが活発になったことである。</p>
問 題 点	<p>インドネシア側プロジェクト予算の不足 必要予算額の1/3が実行予算で、殆んど日本側の業務費でプロジェクトが運営されている現状である。 対策 ローカルコスト対策を何とかしなければ、本格的な技術協力は困難となる。</p>
今 後 の 展 望	<p>プロジェクト終了後の引き継ぎ 1. 機 関：新設の発生予察センターが業務を継承する。 2. 後継者：発生予察センター職員で大学卒が育ちつつあり、かつ、文部省留学生JICA枠で大学院に留学し、プロジェクトのデータ解析をしている者が3名(更に1名追加の予定)が4-5年後に帰国し後継者となる。</p>

プロジェクト名	インドネシア農業研究強化計画
協力期間 (協定・R/D)	1986年4月1日～1991年3月31日 (R/D)
協力相手	中央食用作物研究所(ボゴール食用作物研究所)
協力拠点 所在地	中央食用作物研究所 Jalan Merdeka No.99 Bogor
赴任中 専門家	総 数: 7名 分野別人数: チームリーダー 1名(長期) 調 整 員 1名 " 栽 培 1名 " 植 物 病 理 1名 " 昆 虫 1名 " 植 物 生 理 2名(長期1名, 短期1名)
プロジェクト の 目 的	パラウィジャ作物(米以外の食用作物)生産増強のための基礎的研究の強化
事業計画	プロジェクト活動は2年目になる。栽培・植物病理・昆虫・植物生理の各分野がパラウィジャ作物のなかでもインドネシア政府がもっとも力を入れている大豆の増産を目標とした研究をc/pとともに推進しながら、インドネシア研究者の研究能力・研究環境整備に努めている。研究環境の整備の中心となる無償資金供与による実験棟の建設が進行中であり、昭和63年11月に完成の予定である。

現 状	本プロジェクトでは6名の長期派遣専門家のほか、本年度は5名の短期派遣専門家に参加いただき、パラウィジャ作物の増産のための基礎的研究に励んでいる。第2年目に入り、各分野において研究成果が得られ、そのうちのいくつかは学会などで公表されている。c/pはすでに7名が日本での研修に参加し、研究能力の向上がはかられ、JICA枠による学位取得のための留学に2名が参加している。研究環境整備のための機材供与及び無償供与による実験棟建設も順調に進行している。
評 価	専門家の活動・c/p研修・機材供与・無償資金のそれぞれが高く評価され、特に財政事情の悪いインドネシアの情勢からこのプロジェクトに対する期待は大きい。
問 題 点	1. インドネシアは国際石油価格の低下にもなって国家財政が厳しく公務員の給与も物価の上昇にもかかわらず、昭和61年4月の水準のままで据え置かれ、このことが研究員の意欲にかなりの影響を与えている。 2. 本来は共同プロジェクトにもかかわらず、ローカルプロジェクトの負担部分が少なく、JICAの負担部分が大きすぎるので、インドネシア側が負担を増大させるよう働きかける必要がある。
今 後 の 展 望	本プロジェクトは第2年目に入り、c/pとの共同試験も順調に進行し、パラウィジャ作物増産のための研究成果も着実に得られている。本年11月には無償資金供与による実験棟も完成するので、研究環境も一段と整備され、この施設を利用して更に高度な研究も可能となる。

プロジェクト名	インドネシア動物医薬品検定計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和59年4月1日～64年3月31日 1984.2.11 討議議事録作成
協力相手	農業省畜産総局
協力拠点 所在地	西ジャワ州ボゴール県グヌン・シンドール 動物医薬品検査所
赴任中 専門家	総 数：5名(長期)2名(短期) 分野別人数：チーフアドバイザー 1 業務調整 1 ウイルス製剤 2 細菌製剤 1 抗生物質 1 薬事行政 1
プロジェクト の目的	インドネシア国において流通する動物用医薬品(主として生物製剤と抗生物質製剤)について 国家機関による検査を実施し、品質の確保と向上をはかり、畜産業の健全な発展に資する。 なお、プロジェクトサイトである検査施設は、無償資金協力(9.6億円)により60年1月に 完成し、同年8月から本格的に稼働を開始した。
事業計画	畜産総局及び動物医薬品検査所において、主として次の業務を実施する。 1. 動物医薬品の検査制度に関する指導、助言 2. 生物製剤、抗生物質製剤の検査等に関する技術指導 3. 動物医薬品の検査、品質確保に関する調査研究の指導、助言 4. 実験動物の飼育管理に関する技術指導 5. 動物医薬品の品質確保のための研修に対する指導、助言

現 状	1. 動物医薬品の品質確保に必要な検査手技が計画に沿って検討され、検査手法が確立され、伝習されつつある。 2. 一部の製剤については公的検査に着手し、その他についても試行検査を実施して、技術の習熟と実用をはかっている。 3. これらの業務を通じて、予算、人員、施設、実験動物、検査資材等の実施上の課題が抽出され、それらの解決をはかりつつ、検査の制度化を検討している。 4. イ側予算の削減はセンターの運営のほか、事業の展開にも支障となっている。
評 価	(自己評価) 技術移転の進捗、その内容もとくに問題はない。長期、短期専門家の連携、カウンターパートとの関係等も良好である。これからは個別検査技術のほか、将来の発展のために十分な学問的な蓄積を積み重ねることが必要となる。 (任国評価) 技術移転、その他の日本側の対応については十分な評価を得ているものと判断しているが、現在の予算事情から業務上の制約要因も多く、より積極的な協力が望まれている。
問 題 点	1. 協力期間があと1年となったが、主要製剤についての検査技術は確立されたものの、日本でなじみの少ない製剤など、なお残された課題も少なくない。 2. 技術移転の成果は、実際の検査業務並びに検査制度の整備と充実という形で具体化されるが、技術協力の限界を感じる課題でもある。 3. 予算事情の悪化から、日本側に過分の期待と支援が求められる傾向にある。
今 後 の 展 望	現在の厳しい国家財政事情のもとでは、どうしても業務の進捗が遅くなり、技術移転の進捗に対応した業務の展開が困難である。その改善策を求め、さらに検査技術の移転定着、検査制度と検査業務の充実をはかるためには、今後、2年間程度の協力期間の延長を必要としよう。

プロジェクト名	インドネシア家畜人工授精強化計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和61年4月1日～66年3月31日
協力相手	(農業省畜産総局)(シンゴサリ一家畜人工授精所) (東ジャワ州畜産局)
協力拠点 所在地	農業省畜産総局シンゴサリ一家畜人工授精所 BALAI INSEMNASI BUATAN SINGOSARI P.O. BOX139 MALANG JAWA-TIMUR INDONESIA
赴任中 専門家	総数：4名 分野別人数： チームリーダー(兼家畜飼養管理) 給津 秀雄 家畜人工授精 斉藤 博 繁殖障害 小池 和明 業務調整(兼家畜飼養管理) 下条 道夫
プロジェクト の目的	東ジャワにあるシンゴサリ人工授精所において凍結精液の生産人工授精に関わる技術の改善を通じ同センターの機能を強化し、西ジャワを含め種雄牛の後代検定手法の開発及び評価方法を確立しインドネシアにおける家畜改良増進に寄与する。
事業計画	1. 凍結精液製造についての技術指導 2. 人工授精についての技術指導 3. 人工授精及び後代検定技術者に対する研修 4. 種雄牛の後代検定の手法の開発及び評価方法の確立 5. 繁殖障害の予防及び飼養管理(牛乳に関する衛生も含む)に関する技術の改善 6. (2)(3)(4)についてのモデル酪農組合11を選定し関連技術の指導

現 状	緊縮財政の中センター予算もそこをつきつつある時遅きに及んだが初年度の供与機材の到着、ローカルコストでの対応により凍結精液生産センター内部の拡充が進められ、中央政府、州政府モデル地区酪農組合との調整も順調に進展し、酪農協力農家の借腹牛の調整交配も12月をもって第1回を終了した。短期専門家が日本の水準並に考え熱帯の畜産途上国の事情に配慮を欠き、現場地方での若干の問題を残したが長期専門家の努力によりふれあいの機会を多く作り回復のきざしが見えて来たことは何よりである。はじめての海外出張であり経験のない人達にはありがちの事であるが今後再び繰り返したくない問題といえよう。技術者の研修も世銀経費4回、JICA経費で5回を実施中である。今後凍結精液の増産、後代検定事業の促進、繁殖障害牛への対応、草地の改善、種雄牛の完全管理等技術移転の成果がやっとなればよいといえよう。R/D5年の基礎作りとしての目標は概ね達成出来る見通しがたった。
評 価	技術移転の方法について多少のトラブルがあり、批判をうけたが初年度資機材の到着後長期専門家のたてなおし調整に苦慮し対応した結果、現状では態度は軟化しており業務は計画通り進み、研修実施によりセンターの存在を認識し、酪農家の協力姿勢は受胎率の向上により評価をうけている。更に担当副大臣、畜産総局長、生産局長の来訪時、口をそろえたようにローカルコストによるセンターの拡充、水源確保、草地の改善、研修事業の進展、日本からの候補牛による精液生産、早い対応に何の不足もなく満足であり今後ともインドネシアに適した技術移転に努力してほしいとテレビでも報道された。又所長も精液の活力が10～15%アップしたことを合同委員会で発表している。酪農民と共にセンターの評価は高い。研修はすべてテキストを極力インドネシア語で実施して来たことも評価されている。
問 題 点	1. 国家予算の緊縮にともなうセンター予算の縮小は業務全般に影響をもたらすものと予想され、現在作業人員の減員がめだつ。州からの技術者の出張旅費の軽減によるカウンターパートの活動が制限されている。 2. 借腹牛の受胎後の移動の確認、乳量検定の正確度の不安がある。更に繁殖状態不良牛に対する対策。 3. 農家の飼養法の改善策牛群能力の向上、登録の組織化に問題が残る。
今 後 の 展 望	品種改良事業への認識の意欲は強いが、乳牛頭数の増加の方へ力点を置き、アメリカ、カナダ等から検定済み凍結精液の輸入、ニュージーランドからは検定済み種雄牛6才2頭の供与をうけ、今後国際競争も熾烈を極めるものと考えられる。併し緊縮財政の中で事業実施に必要な予算を確保し、酪農民の飼養管理水準の低さ、登録制度のない現状で登録を確立、乳量検定の経験のない農民の育成指導等今後の問題はひろがる一方であろうから、協力の長期化はまぬがれないであろう。

プロジェクト名	インドネシア国 熱帯降雨林研究技術協力計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和60年1月1日～64年12月31日
協力相手	教育文化省高等教育総局および傘下のPUSREHUT
協力拠点 所在地	東カリマンタン州サマリダ市, ムラワルマン大学内
赴任中 専門家	総数: 6名 分野別人数: 土地利用, 天然林施業, 人工林施業, 森林地位区分, アグロフォレストリー, 業務調整夫々各1名ほか組織培養短専1名(2月現在)
プロジェクト の目的	熱帯降雨林の良好な管理に資するため, プスレフットにおける研究の進展をはかり, あわせてIPB, UGM, UNMUL [*] 3大学のポスト・グラジュエイト林業研究者の資質向上をはかる。
事業計画	1. 研究テーマの選定とその実施, レポート作成 2. 日本国その他における大学院研究者の養成 3. 日本における研修への参加 4. 演習林・苗畑の整備と各種研究施設の活用訓練 5. トレーニングコース開設とセミナー開催(J.C.で要望あり)

*IPB…ボゴール農大, UGM…ガジャマダ大学, UNMUL…ムラ

現 状	土地利用区分(リモセンを含む)はc/p 3名, 天然林施業はc/p 4名, 人工林施業はc/p 3名, 森林地位区分はc/p 1名, アグロフォレストリーはc/p 2名の夫々参加があって, リモセン分野を除けば, いずれも鋭意研究活動は進展中である。 IUC(IPB, UGM, UNMULのInter University Center)としての研究者の参加に関しては, 現在までUGMの参加が実現していないが, IPBとUNMULからの参加は一応十分行われている。
評 価	土地利用区分は30%, 天然林施業は60%, 人工林施業は60%, 森林地位区分は50%, アグロフォレストリーは40%の目標達成度と考えている。リモートセンシング分野の遅れが大きく, 現状のままではエバチーム米訪の時が憂慮される。 イ側としては, 日本等における学位取得が進んでいることから, 本プロジェクトを高く評価しており, さらに若手研究者の参加を促進させると云っている。
問 題 点	1. リモセンの遅れが一番の問題である。専門家派遣が不十分なことが最大の原因であり, 真剣に考えて貰いたい。材料のセット数の増も必要と考える。 2. 予算の流れが細く, 滞り勝たも困っている。現在の予算配布方式に大きな欠陥がある。①一般予算(Routine budget)の配布を大学経由でなく, 開発予算と同様, 直接PUSREHUTに送金する方式に改善すること, ②各年度早期に予算を配布して貰うことが, 緊急かつ重要な課題である。
今 後 の 展 望	専門家各位の努力により, 研究活動は急速に進展しつつある。上記①リモセン分野の改善, ②予算配布方式の改善とともに, ③近く完成する無償協力による研修センターの有効活用が図られるよう, JICA本部はじめ関係各位の御支援が得られれば, 本プロジェクトは一変して, 優良プロジェクトの仲間入りが, 可能になると考えている。

プロジェクト名	インドネシア適正農業機械技術開発センター計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和62年4月1日～昭和67年3月31日
協力相手	インドネシア共和国農業省食糧作物総局
協力拠点 所在地	Situgadung, Legok, Tangerang Jawa Barat, Indonesia
赴任中 専門家	<p>総数：6名</p> <p>分野別人数：リーダー 1(名)</p> <p>農業機械の技術的分析 1</p> <p>農業機械の設計、開発、改良 2</p> <p>農業機械の検査、評価 1</p> <p>業務調整 1</p>
プロジェクト の目的	<p>(無償資金協力によって設立された)適正農業機械技術開発センターの活動を通じて適正農業機械技術開発を行い、ひいてはインドネシア共和国内における農業発展に貢献しようとする。</p> <p>注：R/Dによる。但し()内は報告者が追加</p>
事業計画	<p>インドネシア国側が、独自で自国に適した農業機械の開発、普及が可能になるように、5年間を通じて下記の分野について指導、助言を行う。</p> <p>1) 農業機械化の為の技術的分析</p> <p>2) 適正農業機械の設計、開発、改良</p> <p>3) 開発、国産、輸入農業機械の検査、評価</p> <p>4) 技術移転成果に基づく対外部研修</p>

現 状	<p>暫定実施計画に基づいた5年間の長期計画と1987年度及び88年度の年間計画を定めて業務を進めている。①機械化の技術的分析は、専門家の着任が遅れた為最終目標に対する達成度は低い、作業は順調に進んでいる。②機械の設計、開発、改良及び③検査、評価はやや遅れている。一方専門家のいない④研修はかなり遅れている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>'87年度計画に対する達成度</th> <th>期待レベルに対する技術移転度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①技術的分析</td> <td>60% 程度</td> <td>20% 程度</td> </tr> <tr> <td>②設計、開発、改良</td> <td>50% "</td> <td>10% "</td> </tr> <tr> <td>③検査、評価</td> <td>50% "</td> <td>20% "</td> </tr> <tr> <td>④研 修</td> <td>40% "</td> <td>.....</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	'87年度計画に対する達成度	期待レベルに対する技術移転度	①技術的分析	60% 程度	20% 程度	②設計、開発、改良	50% "	10% "	③検査、評価	50% "	20% "	④研 修	40% "
項 目	'87年度計画に対する達成度	期待レベルに対する技術移転度														
①技術的分析	60% 程度	20% 程度														
②設計、開発、改良	50% "	10% "														
③検査、評価	50% "	20% "														
④研 修	40% "														
評 価	<p>1) 自己評価：プロジェクトの発足に当たり、任国側では担当課の勤務場所の移転、人員の確保等に、又専門家側では無償資金協力の機械の整備、作業計画の作成等にかかなりの時間を費やした為、実質的な業務の出発は遅れたが、現在ではほぼ順調に進行している。</p> <p>2) 任国側評価(ディレクター及び関係上司)：開始後まだ間もないので業務はそれほど進んでいないが、今後の進展が期待できる。専門家の協力は良好であり(特に頻度の高いミーティングを通じて)、技術移転も進行中である。</p>															
問 題 点	<p>1) 当初は、①無償資金協力と技術協力間の連携の不十分、②技術移転の対象となるC/Pの確保困難、運営組織の不備等の問題点があったがかなり改善出来た。しかし</p> <p>2) プロジェクトの担当主役である作物生産局農業機械開発課が、ESCAP並びにFAOとの二つのプロジェクトを抱えたまま当センターを主勤務先とした為、お互いにやりにくい面がある。解決の為に、長期的に検討、対処せざるを得ない。</p>															
今 後 の 展 望	<p>初年度の為特記することは無い。</p>															

プロジェクト名	マレーシア・アセアン家禽病研究・訓練計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和61年4月17日～66年4月16日
協力相手	マレーシア国政府
協力拠点 所在地	Veterinary Research Institute 59, Tiger Lane, 31400 Ipoh, Perak, Malaysia
赴任中 専門家	総数：3名 分野別人数 チームリーダー兼家禽病理学(長期) 1名 家禽ウイルス学(長期) 1名 調整員(長期) 1名
プロジェクト の目的	日本国政府とマレーシア国政府協力のもとに、経済的に重要な家禽病に対する研究水準の向上を図り、その研究成果と技術とを、研修を通じて他のアセアン諸国に普及させ、ひいてはアセアン諸国における家禽病研究の人材育成に資する。
事業計画	1. 家禽病に対する研究活動(ウイルス学, 細菌学, 寄生虫学, 病理学, 疫学) ①家禽病の病因学的, 病理学的研究, ②家禽病診断技術の開発と応用, ③家禽病ワクチンの開発, ④家禽病の調査とレファレンス活動, ⑤SPF鶏の作出, ⑥その他 2. 第三国研修活動(アセアン諸国に対し下記の研修コースが開かれる) ①上級獣医官等に対する家禽病セミナー (10日前後, 25名) ②一般獣医官等に対する基礎診断技術コース (3か月以内, 7名) ③獣医官等に対する特殊診断技術コース (3週間以内, 7名)

現 状	1. 無償資金協力との関連：①第1期工事(本館研究棟, 研修棟, 宿舎)は昭和63年1月18日完了し, 建物および機材が引渡された。研究に必要な機材の多くはプロ技協予算で調達され, 1月末現在搬入されつつある。研究開始に必要な消耗品はマレーシア側で調達されるが, かなり遅れる懸念がある。②第2期工事(実験鶏舎, SPF鶏舎)は63年7月完了の見込。 2. 専門家派遣：昭和62年度分として, 長期3名(リーダー兼病理, 調整員, ウイルス)(=36MM)および短期2名(細菌, 疫学)が既に派遣され, さらに短期2名(電顕, 寄生虫)が派遣される。その結果, 短期の62年度分合計は11.5MMとなるが, 予定の15MMには満たない。 3. カウンターパートの日本研修：62年度分として6名(細菌, 寄生虫, ウイルス, 細菌, 電顕, SPF鶏舎)(合計11.5MM)が受け入れられた(1名は目下研修中)。予定の15MMには満たない。 4. 研究活動：派遣専門家が研究項目の①, ②, ④および⑥についてカウンターパートに対して技術移転を行った。VRIの間借状態を克服しながら暫定実施計画(TIP)の目標がほぼ達成された。本格的な研究活動は新センターで開始される。 5. 第三国研修活動：昭和63年3月6日～17日の会期で第1回アセアン家禽病セミナーが開かれる。
評 価	1. 昭和62年度は上記の第1期工事が進行し, また, 第2期工事が開始され, 調整員を中心として派遣専門家全員が無償および技協分機材の選定, 建築設計の修正に参与し, 調整員は技協分機材の現地調達に多大の努力を払った。その結果, 今後研究・訓練活動を開始するのに, ほぼ満足な第1期分施設が完成した。任国側評価は自己評価を上廻っている。 2. 派遣中の専門家は間借状態の不便さを克服しつつ, カウンターパートに最大限の技術移転を実施した。IBDウイルスの分離と接種実験, H. pgの分離, 疫学野外調査の指導, 病理組織標本作整法, 等々。これらによって, カウンターパートにセンター職員であるとの自覚が培われた。任国側評価も同様。 3. C/Pの技術の未熟さや意識の低さから, アセアンのセンターとしての地位を確立するには遠い道のりであろう。
問 題 点	1. 専門家派遣MMの不足：現在まで3名の長期専門家が派遣されてきたが, 今後, 新センターでアセアン対応の本格的な研究・訓練活動を行うためには長期専門家4名の派遣が必要である。短期専門家分として15MMの予定は満たされなかった。 [解決策]→国内支援委員会で対応機関を探して頂きたい。 2. 新センター人事の不備：研究官の経験年数が若く, 研究官, 事務職員, 労務職員の配属数が少ないため, 本格的な研究・訓練活動は開始し難い現状である。 [解決策]→①マレーシア政府の善処を要求する。②アセアン諸国からの研究官導入を考慮して頂きたい。 3. マレーシア側予算執行への懸念：消耗品の調達, 新センターのランニングコストなどマレーシア側負担は予想を上廻る可能性がある。 [解決策]→執行が遅れないようマレーシア政府の善処を要求する。
今 後 の 展 望	プロジェクトの延長等については, まだ論じる時期ではなく, 本格的な研究・訓練の開始に邁進することになる。 ただ, 問題点の項目で「アセアン諸国からの研究官受入れ」に触れたが, R/D原文にもある通り, 当センターはVRIの単なる下部組織ではなく, アセアン対応の独立したセンターであるとの自覚と自負を, マレーシア政府を含めた関係者全員が持つよう指導したい。

プロジェクト名	マレーシア林産研究協力
協力期間 (協定・R/D)	60年4月1日～65年3月31日 (R/D 60年3月25日)
協力相手	第一次産業省 マレーシア森林研究所
協力拠点 所在地	マレーシア国 セランゴール州 ケボン
赴任中 専門家	総 数：4名 分野別人数：チームリーダー・木材抽出成分 1名 木材集成加工 1名 木質パネル製品 1名 業務調整 1名
プロジェクト の 目 的	マレーシア国において木材資源の有効利用および木材加工技術の向上を図るため、同国森林研究所における林産研究部門充実のための技術協力および機材供与を行なう。
事業計画	木材加工および林産研究のうち、次の分野において研究協力を行なう。 (1) 木材集成加工 (2) 木材抽出成分 (3) 木材分析 (4) 木質パネル製品 (5) 木材保存 (6) 木材乾燥

現 状	62年度は新化学棟が供用開始されたこと、61年中に新任の研究員が配属されたこと、61年度供与機材が6月に到着供用されたこと、木材集成加工実験棟の電気配線が完了したこと等の事情により問題点が大部分解決した。木質パネル製品・木材保存の長期専門家、木材集成加工の短期専門家ともほぼ予定された業務を完了した。FRIM当局者と外国技術協力チーム(JICA, GTZ等)との合同打合せ会議が2か月ごとに行われるため、相互の意志疎通が円滑になった。
評 価	(1) 自己評価 「現状」で述べた通り、プロジェクトの進行状況は、順調と評価できる。相手側機関も外国技術協力チームの業務について協力的で、円滑に技術協力が行なえる。 (2) 任国側評価 研究協力業務を終了した専門家が研究成果を発表していること、供与機材により研究設備が充実して来たことを高く評価している。
問 題 点	(1) 図書館における雑誌の数が少なく、文献調べに不便なこと、化学系の廃液処理設備がないなど、研究機関としての基本的問題点があり、任国側による改善を期待する。 (2) 現地調達費の使用許可の示達は速やかに行なわれないと有効に活用できない。 (3) 派遣専門家の輸送機材・携行機材の発送が速やかに行なわれないと、業務に支障が出て困る。
今 後 の 展 望	短期的には、63年度機材として送付車付帯鋸が供与されれば試験片作成の精度が向上し、研究レベルの向上が期待される。 長期的には、本プロジェクト終了後の対応について検討を始める時期になっていると思われるので、63年度巡回指導調査団来マ時にこの問題を検討されたい。

プロジェクト名	サバ州造林技術開発訓練計画																		
協力期間 (協定・R/D)	昭和62年3月14日-67年3月13日																		
協力相手	サバ州林業開発公社(SAFODA)																		
協力拠点 所在地	コタキナバル市およびキナルート(KK南西30km 現地事務所, 苗畑, 展示林, 樹木園)																		
赴任中 専門家	<p>総 数: 6名</p> <table border="0"> <tr> <td>分野別人数: 長期</td> <td>リーダー・造林</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>造 林</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>育 苗</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>森 林 管 理</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業 務 調 整</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期 施 工 管 理</td> <td>1</td> </tr> </table>	分野別人数: 長期	リーダー・造林	1名		造 林	1		育 苗	1		森 林 管 理	1		業 務 調 整	1		短期 施 工 管 理	1
分野別人数: 長期	リーダー・造林	1名																	
	造 林	1																	
	育 苗	1																	
	森 林 管 理	1																	
	業 務 調 整	1																	
	短期 施 工 管 理	1																	
プロジェクト の 目 的	展示林等の造成を通じて, 造林, 育苗, 森林管理技術の開発改良およびSAFODA スタッフ等の訓練を行い, もってサバ州の森林資源の維持増強に寄与する。																		
事業計画	<p>1. 技術の開発改良</p> <p>1) 展示林等の造成を通じた造林技術の開発改良及び林木育種</p> <p>2) 事業用の苗木生産を通じた育苗技術の開発改良</p> <p>3) 山火事防止システムの改良, 林道開設維持技術の改良, 森林調査技術及び森林病虫害防除対策</p> <p>2. 技術者訓練</p> <p>林業技術一般コースおよび特別技術コース</p>																		

現 状	<p>1) T S I の調印および1988AWPの承認</p> <p>62年12月, 計画打ち合せ調査団によるT S I の調印および合同委員会でのAWPの承認によって, 立ち上がり段階における当面の目標を達成した。</p> <p>2) 基盤整備事業</p> <p>現地活動の拠点となる苗畑及び付属施設等の建設は11月21日工事契約以降, 工事は順調に進み63年3月20日竣工見込みである。SAFODA が建設する現地事務所等は, 近く工事が始まることになっている。</p> <p>3) プロジェクト活動</p> <p>技術の開発改良は, 現況調査, 各種の計画作成等, 訓練は, カリキュラム, テキスト作成を, ほぼ順調に進めている段階である。</p>
評 価	<p>1) 自己評価: プロジェクトの立ち上がり段階であるので評価する段階ではないが, 各種の障害のある中でプロジェクト活動は, ほぼ順調であると考えている。</p> <p>2) 任国側評価: サバ州で初めてのJICAプロジェクトなので関心と期待は大きいものがある。</p>
問 題 点	<p>1) プロジェクトの実施体制が十分整備されていない。</p> <p>: JICAおよびSAFODA による現地施設が完成し, 職員が配置されれば, 漸次, 体制ができていくと考えている。</p> <p>2) C/Pは現地調査等に行きたくないため, 必要な調査が遅れがちである。</p> <p>: この国のシステムでもあるのでアシスタントの活用を十分考えていきたい。</p>
今 後 の 展 望	

プロジェクト名	マレーシア農科大学海洋水産学部拡充計画
協力期間 (協定・R/D)	59年10月1日～64年9月30日
協力相手	マレーシア農科大学海洋水産学部
協力拠点 所在地	セルダン・クアラトレンガヌ
赴任中 専門家	総数：現在長期専門家3名 分野別人数：チームリーダー（資源数理） 1名 海面養殖（アカメ養殖） 1名 業務調整 1名
プロジェクト の目的	食糧自給率の向上、漁民の生活水準の向上を図るために水産教育を拡充させることが急務と考えられ、この目的を達成するためにマレーシア農科大学内に海洋水産学部が1979年に設立された。本プロジェクトは日本の水産教育・研究技術の伝達を通してマ農大海洋水産学部の教官等の教育・研究面の質的向上を図ることを目的としている。
事業計画	漁業学（漁具・漁法学）・海洋学（生物・物理）・航海運用法・水産資源学・魚介類養殖学・ふ化技術・魚類遺伝学（電気泳動技術）・魚病学・魚類栄養学・漁獲物処理等の各分野に対して、博士論文を含む研究指導、カリキュラム作成指導、教材提供・整備、教科書作成、セミナー・ワークショップの実施、現場での調査活動、水産活動の広報・普及活動等を通して高度の技術の伝達・指導を行なう。

現 状	1984年8月にR/Dの締結、同年10月より専門家の派遣・技術協力が開始されてから3年3ヶ月を経過した。プロジェクト開始時よりスタートした3分野（漁具漁法、航海運用、海洋）はそれぞれ長期の目標を達成し、更に個別の分野での技術移転は短期の専門家によってひきつがれている。水産資源（資源数理）・海面養殖（アカメ養殖）の技術移転はそろそろ軌道にのりだし、それぞれ目標達成度の30～40%に達している。魚病学・魚類栄養学・漁獲物処理などの短期の分野はそれぞれ技術そのものの移転はほぼ完了し、教科書や講義ノート作成、研究論文の作成等の指導に力点を置いている。全体的には50～80%の目標が達成していると思われる。
評 価	(1)＜自己評価＞：62年度はアカメ養殖分野の技術協力がスタートし軌道に乗りつつある。その他の専門分野でも長期・短期各専門家の活躍で技術移転に関しては着々と進展している。教科書作成業務に関しては全般的に遅れがちな傾向にあるが相互に協力し目標を達成できるより奮起をうながす努力をしている。マ農大側との関係は非常に友好・協調的である。 (2)＜任国側評価＞：派遣専門家・供与機材についての評価は高く信頼し協力する体制は固いと考えてよい。またC/Pの日本での研修も非常に好評をかくしている。日本国内での支援体制も充実しており、UPM-鹿児島大学間に学術交流協定書が結ばれるなどR/Dにうたっていない事情の推進も可能な状態にあり、期待するところ大である。
問 題 点	UPM側C/Pの専門知識は高く、意欲も旺盛であるが特自の日常的な研究活動は少ない傾向がみられる。原因としてはC/Pの調査・研究費は年度当初に申請批准された課題にしか付かず経常的研究費が少ないこと、C/Pの多くは学生への講義の他に管理・行政的な仕事が多く自らの研究活動に十分な時間をさくことができないこと等があげられる。この解決策の1つとしてはすべての経常的な業務から開放され研究活動に専念できるサーバティカルリブの制度を利用すること（毎年学部より1～2名採用される）、さらには日本の学術振興会の論博制度や文部省国費留学生の特別枠を有効に利用することなどが考えられ側面からのバックアップをしている。
今 後 の 展 望	現在プロジェクトはほぼ順調に進捗しており、プロジェクトの延長などの問題が生じてくることは考えられない。2～3の専門分野のC/Pに対しては上記の論博制度や文部省国費留学生特別枠の制度の利用を推進しておりプロジェクト終了後にも彼らの専門知識や技術が向上する様できるだけフォローアップしていくことが望まれる。無償資金協力によって魚病センターの設立が実現する様JICA側からの前向きな努力が望まれる。供与機材は64年度に5年次のものが送られる予定になっているがプロジェクトの最終年度が9月までのため調整員の派遣期間の半年程の延長が望まれる。

プロジェクト名	ネパール園芸開発計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和60年10月14日～65年10月13日
協力相手	農業省
協力拠 所 在 地	ネパール国カトマンズ市
赴 任 中 専 門 家	総 数：6名 分野別人数：チームリーダー 1名 業務調整 1名 果樹栽培 2名（柑橘・ぶどう） 農業機械 1名 研修計画 1名（短期）
プロジェクト の 目 的	柑橘（ジュナール）、ぶどう、栗を対象作物とし、果樹生産に関する技術開発、及び政府普及員、栽培農家に対し技術研修を行なう。
事業計画	(1) 技術開発 プロジェクト・センター、サブ・センター（2ヶ所）、デモファーム（5ヶ所）、巡回指導拠点（2ヶ所）において、各対象作物の実証試験を行ない、また各地域に適する栽培技術を確立する。 (2) 技術研修 政府普及員、栽培農家に対し、センター、サブセンターにおいて集合研修を行なう。

現 状	当園芸開発プロジェクトには、(1)技術の現地実証展示と (2)普及職員、幹部農家に対する技術研修の2点がある。 (1)について……プロジェクトセンター、サブセンター、デモファームは何れも予定通り圃場整備は完成、苗木も栽植し終り愈々本格的な活動を開始しつつある。 (2)について……プロジェクトセンターに60名収容の近代的な研修施設が昨年3月完成し、それ以後現在迄計18回約350名（平均4～6日間）の中央研修を行うとともに現地サブセンター、デモファームで夫々適宜2～3日の短期の地方研修を行い、成果を収めつつある。
評 価	(1) 技術の実証展示について 自己評価70% (2) 技術研修について " 90% ネパール国側評価は特に技術研修については年度始めの目標を100%達成するとともに全国園芸農場長研修（26名）、専業育苗農家研修（6名）等休閑期を利用してフルに廻転活用している。
問 題 点	当プロジェクトの対象果樹カンキツ、ブドウ、クリについての問題点は次の諸点である。 (1) カンキツ（ジュナール）；グリーンング病の防除と媒介昆虫ミカンキジラミの発生防止 (2) ブドウ；収穫期がモンスーン最中に当る為その期間の最適品種の選抜と2期作栽培技術の確立 (3) クリ；ネパールに最適の栽培技術の確立とその果実の利用法について
今 後 の 展 望	RD調印期より既に2年半を経過し、業務も漸く軌道に乗ろうとしている現段階で残り2年半の期間は、永年作物の果樹プロジェクトとしては余りにも短か過ぎる様に思われる。

プロジェクト名	フィリピン・ボホール農業開発計画 (APC)
協力期間 (協定・R/D)	S58年2月2日~63年2月1日 S63年2月2日~65年2月1日(延長予定)
協力相手	ボホール総合地域開発計画(B.I.A.D.P.) 農業省(D.A.)
協力拠点 所在地	Agricultural Promotion Center (A.P.C.) Dao, Tagbilaran, Bohol, PHILIPPINES
赴任中 専門家	総 数: 6名 分野別人数: チームリーダー兼普及.....1名 農業機械.....1名 稲作栽培.....1名 土 壤.....1名 野菜栽培.....1名 畑作兼調整.....1名
プロジェクト の 目 的	1979年ボホール島の総合開発に関し、JICAは比国の要請を受けて各分野にわたる総合調査を行ない、開発のためのマスタープランを作成したが、その中でとりあえず農業開発を進めるべきであるとの結論を受けて日本政府は農業振興センターに協力することとし、この農業振興センターをボホール島開発の牽引力にすべく、かんがい計画等開発調査、円借款等を含めた協力を行なっている。
事業計画	ボホール島は石灰岩由来の岩や石の多いアルカリ性の西半分と酸性土壌の多い東半分及び海岸部の沖積土壌に分けられるが、ボホール島に適する稲作、畑作の生産性向上のため、次の事業を行なう。 1) 試験研究.....作物品種、栽培管理土壌の面で比国農業関係機関との連携のもとにボホール島に適した技術開発を行う。 2) 普 及.....試験研究で得られた成果、新技術を農民に演習普及すると共に肥料、農業、農機具の利用を推進する。 3) 訓 練.....1)及び2)を円滑に進めるためには実行力のあるセンター・スタッフ及び政府機関職員、キーファーマーの育成を図る必要があり、そのための訓練を行う。

現 状	<p>稲作 試験研究は可成すすんでおり、ガイドブックの作成も行われている。陸稲の栽培にも着手しボホールの現状にあった稲作技術の完成をめざしている。IRRIとの協力も継続されている(85%)。</p> <p>畑作 一連の畑作物について栽培基準が完成し一部印刷された。主作であるキャッサバについては茎葉利用に関連した栽培上の問題究明がなされる(85%)。</p> <p>野菜 平地野菜については完了したので、高地での栽培試験等が継続される(80%)。</p> <p>土壌肥料 土壌マップ等は完成され、土壌特性の解明、微量要素欠乏の究明とその対策、グアノ利用土壌改良等の問題に取り組んでいる(80%)。</p> <p>農業機械 現存する農機具の点検、現地産ティラーの改良は完了した。今後はそれらの農家での利用の経済性の調査・手動農具の改良を行う(70%)。</p> <p>普及・訓練 点の演習と現地検討会を通して農民を刺激してきた。今後は面的な広がりが試みられる。4Hクラブ員の実習圃場を設置された(60%)。技術訓練は各セクションで行われるが、普及員訓練は一巡したので、内容のレベルアップ、細分化がすすみつつある。主体は農民リーダー、4Hクラブ員の訓練である(80%)。</p>
評 価	<p>現地関係機関(BIADP, NACIAD, DA, NEDA等)の評価は非常に高い。最近地方の開発はその地方の特殊性を考慮したうえで行うべきとの動きが出はじめATI(Agricultural Training Institute)の訓練もそれをふまえて行う方向にありAPCのデータ、栽培基準を利用するべくコンタクトがあった。</p> <p>意欲に欠けるモラルの異った弛緩した社会の中で現地に刺激を与えここまで成果を挙げたことは評価に値すると考えられる。</p>
問 題 点	<p>APCの活動は現地に適応した技術の改善とその普及である。これらの活動を展開するうえで外部とのかかわりで成立つ活動についてはむずかしさがある。特に普及員の現場対応技術レベルの低さ、中央の指示を伝えるだけで事足りるという習慣に慣れてしまった無意欲さ、等に問題がある。</p> <p>APCの技術スタッフのDA職員としての移管の見通しがまだ立っていない。これらの問題解決はプロジェクトが終了するまでの時間を考慮しながら、問題点を整理しながら対処してゆくことになるが当面の活動は下記の通りである。</p>
今 後 の 展 望	<p>かねてから3年間のプロジェクト延長申請の手続きがなされていたが、エバミッションによって現R/Dによる2年間単純延長が勧告された。技術的問題の解明はほぼ見通しがたつたと思われるが、それをどう定着させてゆくかがこれからの活動の主題となる。日常活動に県関係者をまき込みその中で影響を与えてゆく。質の良い普及員に対しては集中的に技術の向上を計る。農民には資材の貸出しを広範囲に行い技術の浸透を計り力をつける。農村青年の技術向上を計る等の方向で業務は展開されることになろう。これらの努力が追って完成されるOECDのローンによるワヒグバマクサランの灌がいプロジェクトの成功へと整ってゆくものと思われる。</p>

プロジェクト名	フィリピン畑地灌漑技術開発
協力期間 (協定・R/D)	昭和62年5月28日～67年5月27日
協力相手	国家かんがい庁 (National Irrigation Administration) NIA
協力拠点 所在地	ケソン市, プラカン県サンラファエル
赴任中 専門家	総数: 6名 分野別人数: リーダー(農業土木)1, 調整1, 農業土木3, 土壌1 リーダー 森川正雄 設計基準 山下耕治 調整員 佐々木隆宏 かんがい 金森秀行 計画基準 高祖幸晴 土壌 徳永豊
プロジェクト の目的	フィリピンの現状における米の自給達成を背景として, 現存水田かんがい施設の効率的利用による栽培作物の多様化による農家所得の向上を目指して, 現況水田における畑地かんがい技術の開発, 基準化, 普及を行う。
事業計画	NIA本部内プロジェクトメインオフィス, サンラファエルの試験圃場, ムニョスの水質・土壌試験室を利用して下記を行う。 1) 畑地かんがい技術に関する情報の収集・分析 2) 試験圃場等における畑地かんがいに関連した各種試験の実施 3) 畑地かんがいに関する技術基準の作成 4) 畑地かんがいに関する技術研修の実施

現 状	カウンターパートに本プロジェクト及びプロジェクト技術協力等への理解を図ったが, 成果は上った。設計基準担当を除きカウンターパートは配置され, フルタイムで勤務する体制は略整った。これ迄に専門家側から業務内容の大枠を示したが, 今後は, カウンターパートと共に実行計画を建てる事となる。 カウンターパート研修も行われている。
評 価	滑り出しとしては, 先ず先ずであるが, 当面の業務に追われ, 他機関(フィリピン及び国際)との連繋に欠けている。カウンターパート, 専門家によるウィークリー・ミーティングは有効に働いている。ジョイントミーティングも有効に機能している。フィリピン農業の現状把握に欠けている。
問 題 点	設計基準担当カウンターパートは他業務に張りついており, 当プロジェクトに参加していない。交替者の張り付けを強く要望して行く。栽培専門家の未着任。 事務所スペースが現在でも手狭である(栽培専門家未着任)。終了したプロジェクトのスペースを利用するよう要求して行く。現地専門家検討によるモデルインフラ整備事業の見直し。
今 後 の 展 望	プロジェクト発足当初につき未だ検討の要なし。 DCIEPとDCIECの機和。

プロジェクト名	パンタバンガン地域林業開発プロジェクト・フェーズII
協力期間 (協定・R/D)	1987年7月24日～1992年7月23日 (R/D 1987年7月10日 調印)
協力相手	フィリピン共和国・環境天然資源省
協力拠点 所在地	フィリピン共和国 ヌエバエシア州カラングラン町
赴任中 専門家	総数：7名 分野別人数：1. 首席顧問 1 (3) 造林 1 2. チームリーダー 1 (4) 森林保全 3. 分野別専門家 (リーダー兼任) (1) 保育保護 1 (5) 治山施工 1 (2) 森林経営 1 4. 業務調整 1
プロジェクト の目的	造林と森林保全の技術を開発改良し、その技術を研修により普及するとともに、地域住民が造林へ積極的に参加するシステムを開発して、パンタバンガン流域における総合森林管理体系の開発に貢献すること。
事業計画	1. 保育保護及び樹種更改技術の開発改良 2. 現地に適合する治山工法技術及び治山造林技術の開発改良 3. 造林及び森林保全に関する研修 4. 社会林業導入技術の開発改良 5. パンタバンガン流域における総合森林管理体系の開発

現 状	当プロジェクトは、フェーズIの前プロジェクト(1976発足)の期限1987年7月23日の終了に引き続き発足したものであって、1987年11月巡回指導調査団の団長の環境天然資源省次官宛のレターの付表「プロジェクトの詳細活動」により具体的な技術開発改良課題が明らかになり、これに基づいた綿密な実施計画を取り纏め、本格的な展開の緒についたところである。
評 価	1. 自己評価：フェーズIにおいては、当初極めて困難と見られていた草地造林について、主として早成樹種によるその技術を開発したが、フェーズIIでは、その早成樹種林を在来品種により樹種更改し極相林への転換を目指すものであり、その意義は大きい。 2. 任国側評価：比国林業の重要課題の一つは、林地の50%を占めるといわれる草地化した森林の復元とより経済性、公益性の発揮できる森林の造成であり、当プロジェクトへの期待は大きい。
問 題 点	1. 比国の予算編成(予算は暦年)は、前年5月のため、当プロジェクトのR/D調印が7月であったことから、本年のローカルコストの正式の配賦が未だになく、厳しい暫定予算による実行を余儀なくされている。1月以降は苗木生産、山火事対策など重要な時期なので、可能な限り現地業務費等によるローカルコスト負担を考慮する。 2. 環境天然資源省は、昨年6月から組織改正を実施中であるが、トップの組織と人事異動が発令されたのみで未だに完了しておらず、中央、現地の体制が確立されていない。
今 後 の 展 望	当プロジェクトは、5年の期間で始まったばかりであるが、技術開発課題、試験項目も多く抱えており、また樹木の成長期間等を考慮すると、マニュアル又はテクニカルレポートの最終的な整理には、フォローアップの期間が望ましいと思われる。

プロジェクト名	スリランカ・マハヴェリ農業開発計画
協力期間 (協定・R/D)	60年2月11日～65年2月10日
協力相手	マハヴェリ開発庁
協力拠点 所在地	マハヴェリ地区, システム“C”, ブロック302
赴任中 専門家	総 数: 5名 分野別人数: リーダー・ポストハーベスト 1名 栽 培 1名 畑作・業務調整 1名 水 管 理 1名 農 業 機 械 1名
プロジェクト の 目 的	米及び一部畑作物に関する栽培技術, 水管理技術及び米のポスト・ハーベスト技術に対する指導助言及び演示を行うとともに, プロジェクト内の政府種子農場に対する技術的助言を行う。
事業計画	現地適応試験を主として試験展示圃場で次のように演示するほか, 政府種子農場へ技術的助言を与える。 (1)水稲栽培: 高品質米生産のための優良品種の選定と栽培技術 (2)畑作栽培: 乾期の作付体系に組入れる適作物の選定と栽培技術 (3)水 管 理: 経済, 効率的な水田用水量の供給管理と畑作物のかんがい方法 (4)ポスト・ハーベスト: 高品質米生産のための収穫脱穀から包装までの処理工程の改善。政府種子農場生産の種子初精選 (5)農業機械: 地域農民に適した機械化体系と維持管理技術

現 状	各分野とも機材, 施設が充実し, 長期活動実施計画に従って順調に業務をすすめている。 水稲分野では, 当プロジェクトの目標とする高品質米の有望系統を数点見出し選別に入っている。 畑作では, 低温処理によるタマネギの種子生産が実用化に入ろうとしている。 ポスト・ハーベストでは軟質ローライスの精米技術の向上に取り組んでいる。また来年度導入されるパーボイルプラントの据付準備工事にとりかかっている。水管理では用水量の経済的供給について種々計測器を設置, データ作成と演示を行っている。 農業機械ではワークショップの完成にともないメカニックに対して修理維持管理のトレーニングを実施している。 各分野の総合的年次別目標達成率はほぼ100%に近いものと思料される。
評 価	[自己評価] マハヴェリ総合開発計画の中で唯一の農業プロジェクトとして位置づけられ, (1)タマネギの低温処理による種子生産のバイオニブの存在, (2)従来パーボイルライスとして処理されていた軟質米を近代的プラントの導入によりローライスとして精米加工を可能としたこと, (3)米から小石や土砂等の異質物を除去することにより, 品質に対する一般精米業者の誤ったコンセプトの是正に役立っていること, などがあげられるが, 一般人の当プロジェクトに対する認識度はまだかなり低い。 [任国側評価] 上記の他, 当プロジェクト専門家の積極的な活動に好意的な評価が与えられている。
問 題 点	(1) 当プロジェクトと密接な関係にある政府種子農場はその生産体制が不備であったため昨年10月より大半の圃場を附近の農民に種子生産の契約なしにリース, 当方が供与した種子精選プラントの原料供給量に問題が生じてきた。またR/Dでは同農場に対し技術的助言を与えることにもなっているため, その対象にも問題が生じてきた。この対応策としては, 来期から種子生産の契約付で農家にリースする。種子生産の肥培管理についての指導は農場スタッフが責任をもつということにさせた。 (2) 同農場には59年度JICA単独供与機材で6台の日本製4輪トラクターが配置されているが, 農場の運営管理が良くないため, ほとんど満足に機能していない。このため当プロジェクトの農機部門で出来るだけ面倒を見ようと考えている。
今 後 の 展 望	このプロジェクト長期活動実施計画に従い, 各分野ごとに移転すべき技術が確立された場合には, このプロジェクトの目標は達成されたものとしてプロジェクトは終了すべきであろう。 たゞし, 次の段階としては, これら部門別に確立された技術をマハヴェリ地域農民に普及するため, 普及員やキイファーマー以上を対象としたマハヴェリ農業開発訓練センターのようなものを設置し, これに対して協力を行うことも一案であると考えられる。

プロジェクト名	東北タイ農業開発研究計画
協力期間 (協定・R/D)	1983年12月20日～1988年12月19日
協力相手	農業協同組合省・コンケン大学農学部
協力拠点 所在地	Agricultural Development Research Center in Northeast Thailand (ADRC) Moe Din Daeng Khon Kaen 40000
赴任 専門家	総数：7名 分野別人数：1. チームリーダー 1名 6. 土壌肥沃度 1名 2. 業務調整 1名 7. 土壌分類 1名 3. 作物育種 1名 4. 作物栽培 1名 5. 永年作物 1名
プロジェクト の目的	タイ国で最も後進地とされている東北地方における農業研究活動を強化し、同地域の農業開発に資する。
事業計画	建物・施設の整備に必要な期間を考慮し、最初の1年間は準備フェーズとし、研究細目及び方法を検討・作成することを目的とする。その後の4年間は実施フェーズとし、ADRC、コンケン大学、コンケン畑作研究センターを中心に研究協力を実施する。主要な研究課題は 1) 自然環境条件と天然資源の評価、2) 作物生産の改善、3) 土壌条件とその改良、以上の3点である。

現 状	プロジェクト開始後、現在で5年目を迎えたところであり(ADRC設立後3年経過)、当センターの運営も軌道に乗ってきている。昨年10月現在で、ADRC本館7名、コンケン大学分館5名の定員が配置されている。農業局及び農地開発局サイドでは、バンコックより当センターへ出向し、研究活動を行なう研究員の数も増え、研究内容も充実されつつある。加えて、JICA専門家との連絡・共同研究等も、センター発足当初に比べ円滑に進むようになった。施設・機材をまだ十分に活用していない点が若干の懸念であったコンケン大学も、上記5名の実験室助手が配置されたことから、充実した研究活動が開始されつつある。目標達成度：全体として85%
評 価	自己評価：現協力期間の最終年を迎えたが、発足当初の不安(タイ側が何人のstaffをつけるか、三つの参加機関がうまく協力するかなど)を考えると、よくここまでやって来たと思う。日本側の確実で誠意のある協力の実施と、それに応えたタイ側の努力の賜物であり、良好な人間関係がその基礎になっている。専門家夫人達の果たした役割も大きい。 任国側評価：タイ側の主導による第三者(カセサート大教授)の評価が1月に行われたが、概して高い評価であった。東北タイは外国からの援助件数が多いが、近代的設備と強力な専門家チームを現地に定着させたのは日本だけである。
問 題 点	ADRC本館(農業省)7名、KKU分館5名の定員が配置されたが、ADRCそのものが、タイ政府の機関として正式に認知されるまでには、まだ数年を要する見通しである。農業研究協力は息の長い仕事であり、始めたからには、タイ側の体制が整うまでは援助を継続すべきである。現在のところ、農業省側に比べ、コンケン大学が多少おくらしているが、強制することは逆効果になりかねないので、彼等の自主的な奮起を待っているところであり、必要に応じて現地研究費からの援助を強化することを考えている。
今 後 の 展 望	東北タイ農業開発研究センター(ADRC)は、東北タイ唯一の近代的設備を持った研究所であり、農業関係では全国一の研究環境を持っている。最近、バンコックにいる農業省の研究者で、ADRCに来れば、よい仕事ができると魅力を感じている人達が増えて来た。すでに注目される研究成果が幾つか出て来ており、地道に協力を続けられれば、世界に誇り得る成果を挙げ得るであろう。国際農業研究機関との協力も考えられる。

